

基礎自治機能の充実及び強化の取組みについて ～中長期財政シミュレーションなど～

令和6年8月22日
大阪府総務部市町村局振興課
藤原 幹

目次

- 1. 大阪府内市町村の現状 …P2
- 2. 人口減少・高齢化により生じる課題 …P12
- 3. 課題への対応 …P16
- 4. 大阪府の取組み …P24

1. 大阪府内市町村の現状

大阪府内市町村の構成

市町村数

43

政令市

(50万人以上)

2

中核市

(20万人以上)

7

一般市

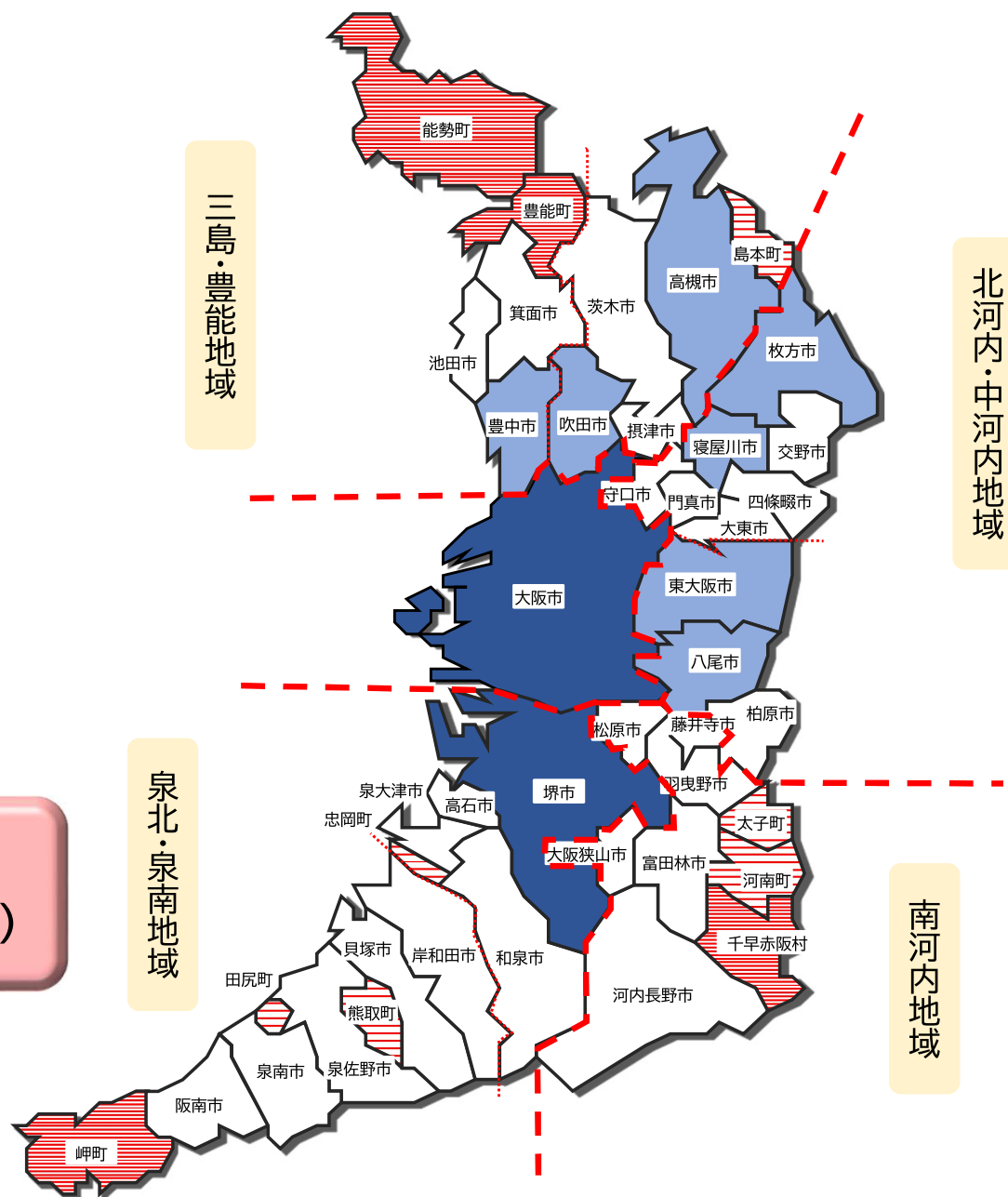
(5万人以上)

24

町村

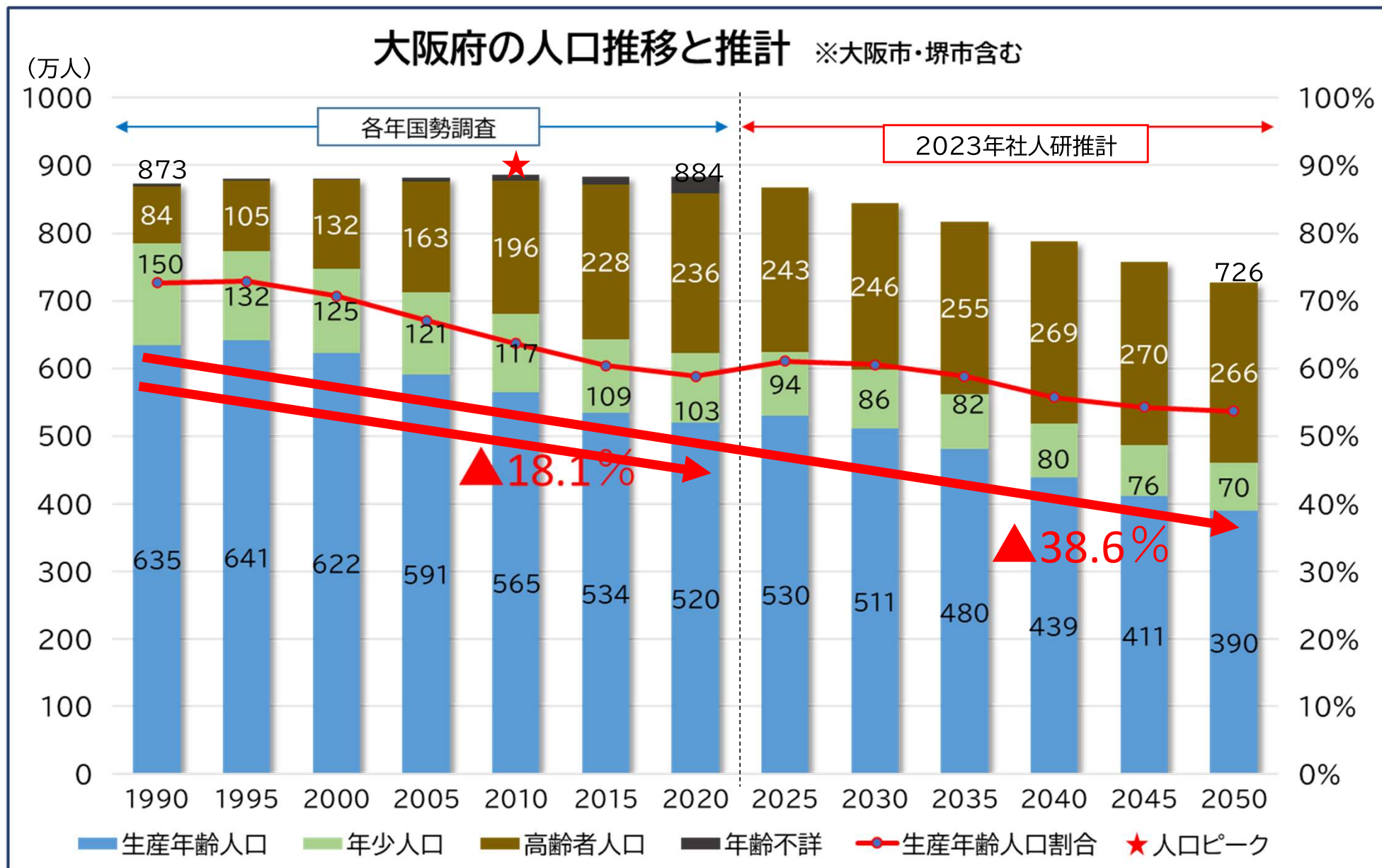
10

※町村の4団体が過疎地域指定
(豊能町・能勢町・岬町・千早赤阪村)



人口動態 ー大阪府の人口推移・推計

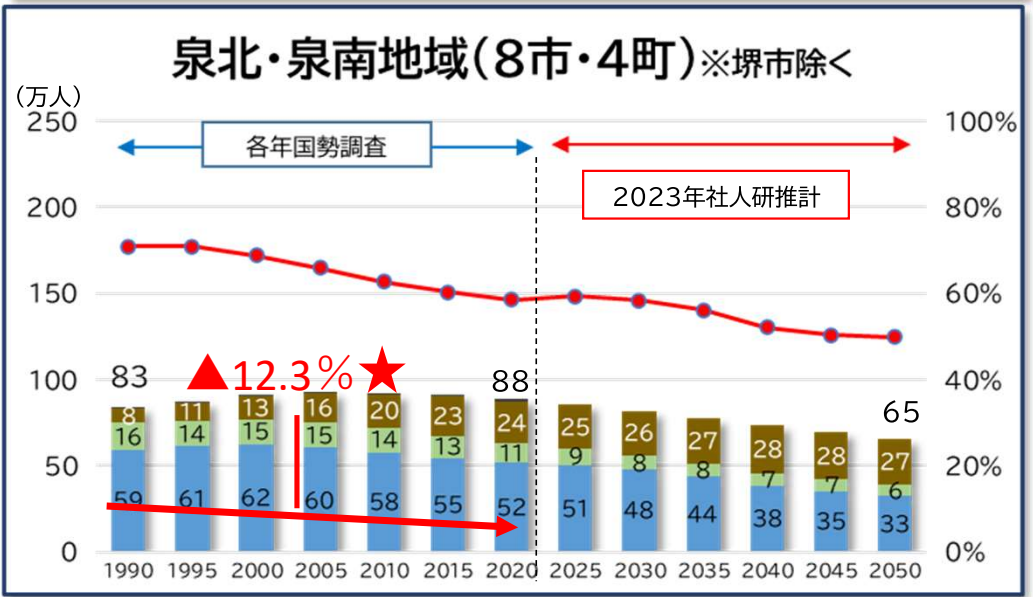
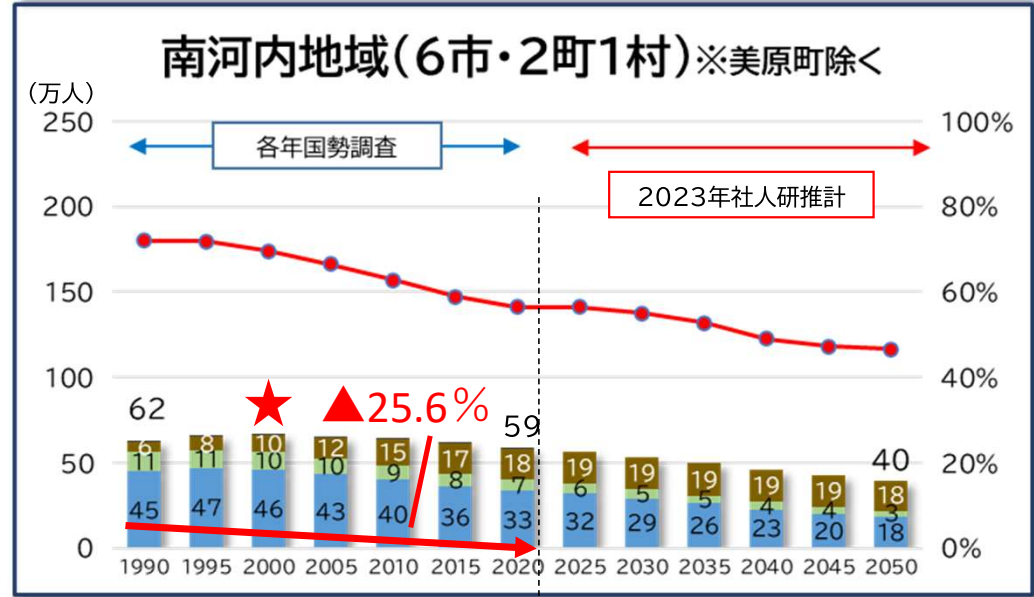
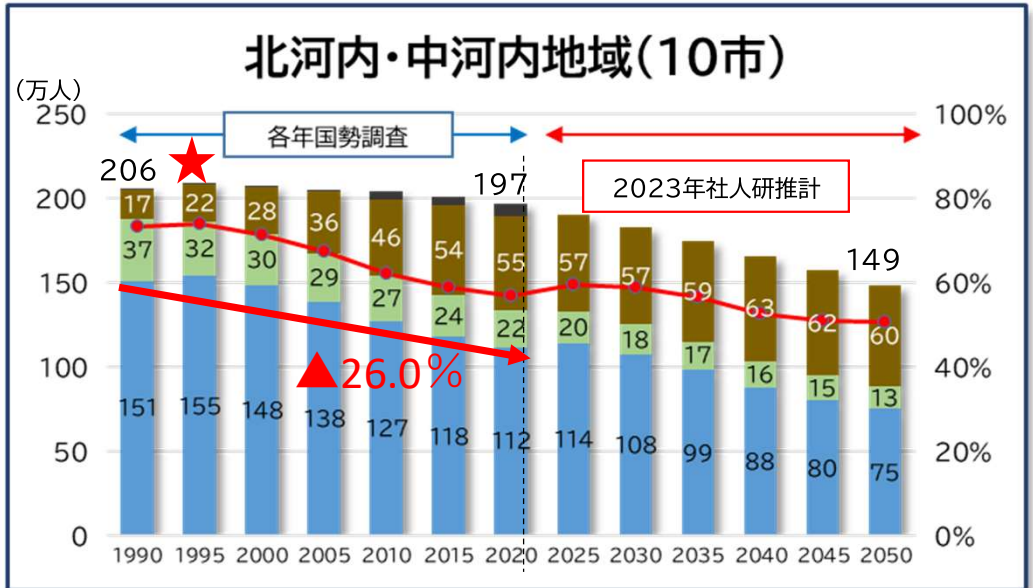
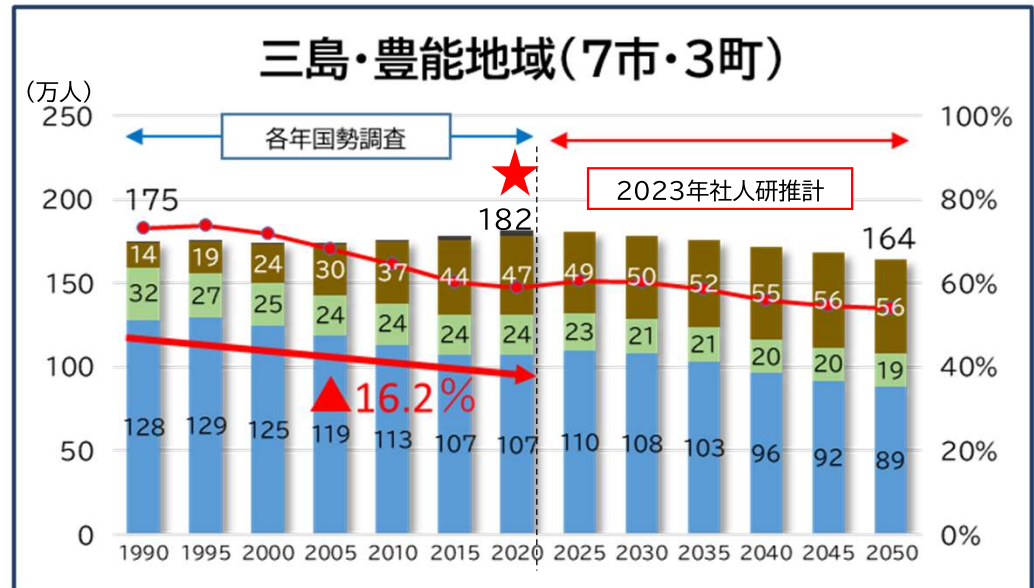
- ・1990年→2020年の人口変化は+1.2%、生産年齢人口は▲18.1%。
- ・推計期間を含めた1990年→2050年の人口変化は▲16.8%である一方、生産年齢人口の変化は▲38.6%。
- ・年齢構成は大きく変化し、少子高齢化が顕著に。(同期間の生産年齢人口割合変化は72.7%→53.7%、高齢者人口割合9.7%→36.6%)



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に大阪府市町村局において作成

人口動態 ー地域別の人口推移・推計

- ・1990年→2020年の人口変化は、三島・豊能+3.9%、北河内・中河内▲4.6%、南河内▲5.0%、泉北・泉南+6.1%。
- ・生産年齢人口の変化は、三島・豊能▲16.2%、北河内・中河内▲26.0%、南河内▲25.6%、泉北・泉南▲12.3%。
- ・1990年→2050年では、生産年齢人口の府全体減少ペース(▲38.6%)を上回る北河内・中河内▲50.1%、南河内▲58.9%が特に厳しい予想。



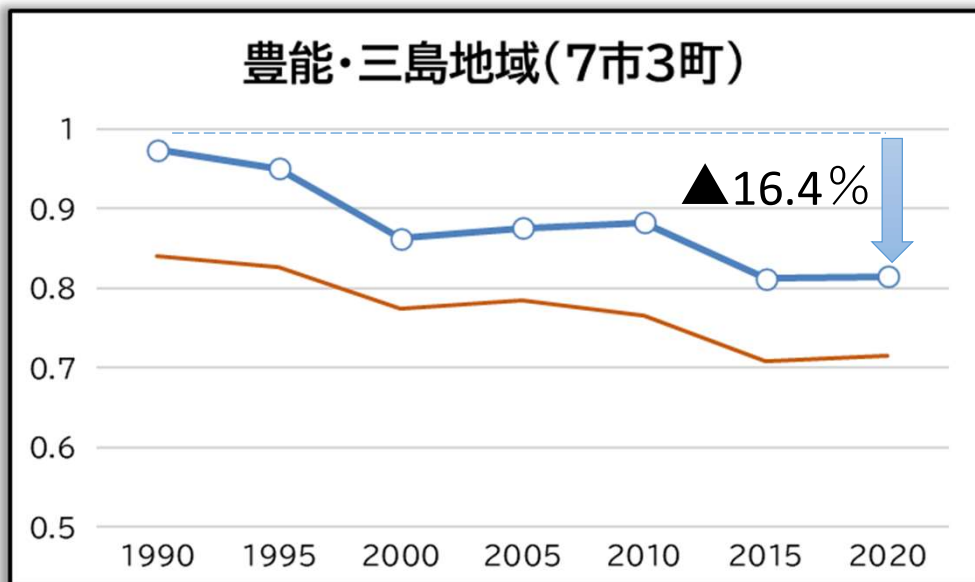
■ 生産年齢人口
 ■ 年少人口
 ■ 高齢者人口
 ■ 年齢不詳
 —●— 生産年齢人口割合
 ★ 人口ピーク

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に大阪府市町村局において作成

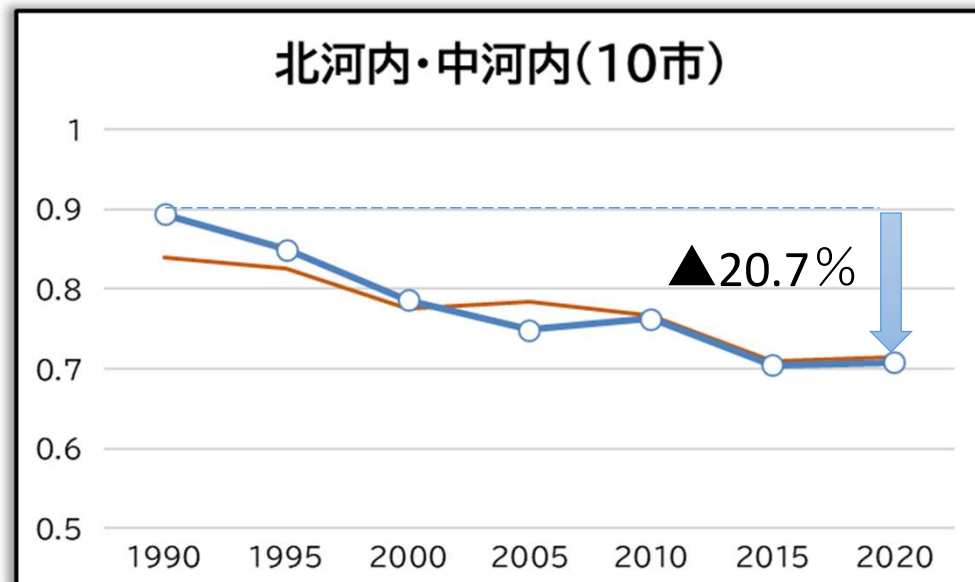
財政状況 ー 財政力指数の推移

- ・1990年→2020年の変化は、三島・豊能▲16.4%、北河内・中河内▲20.7%、南河内▲19.0%、泉北・泉南▲17.5%といずれも低下。
- ・2020年の府内市町村平均(政令市除く)は0.71。三島・豊能地域が0.8を上回る水準を保つ一方、南河内地域は0.6を下回り、地域間格差が存在。

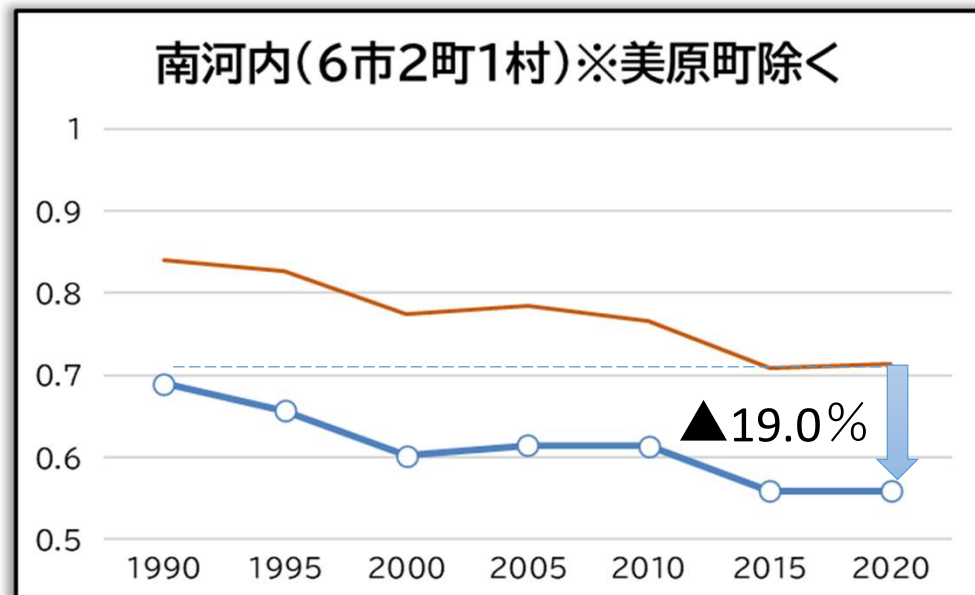
豊能・三島地域(7市3町)



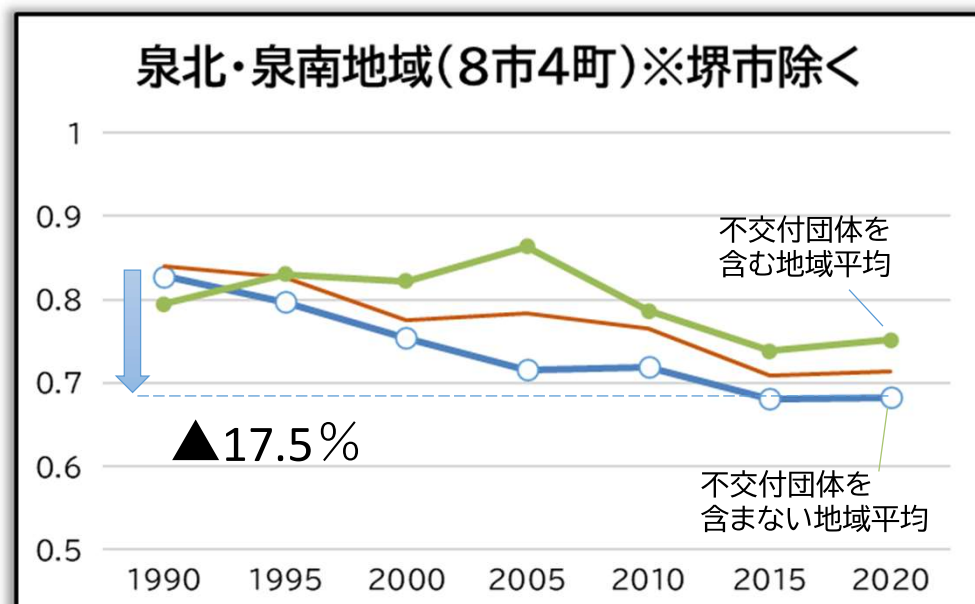
北河内・中河内(10市)



南河内(6市2町1村)※美原町除く



泉北・泉南地域(8市4町)※堺市除く



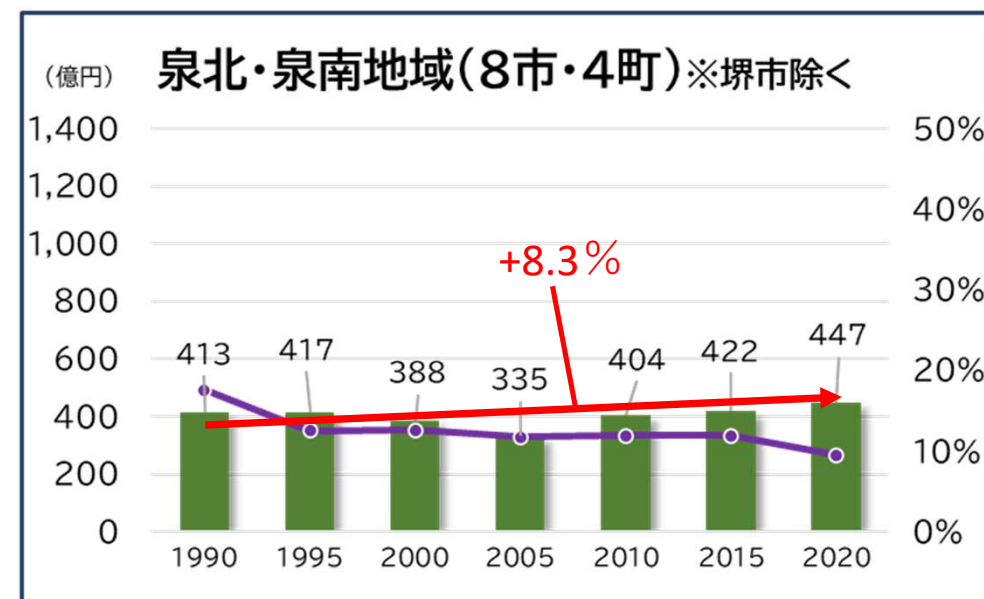
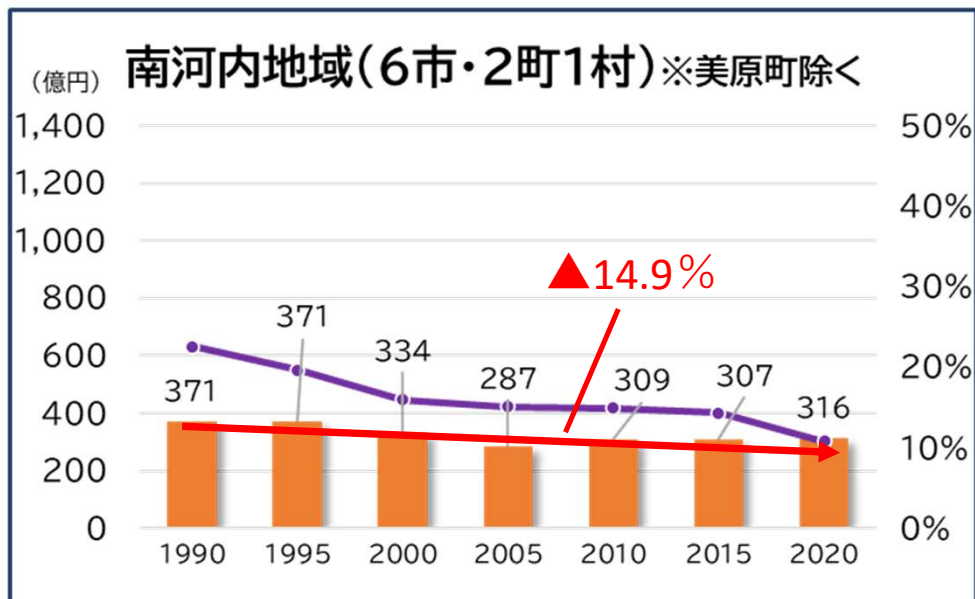
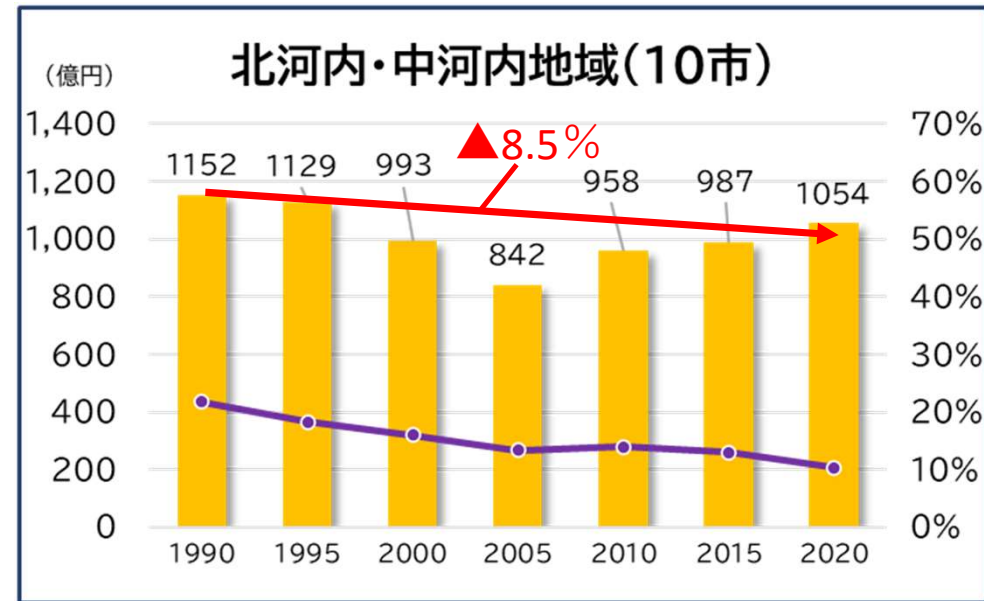
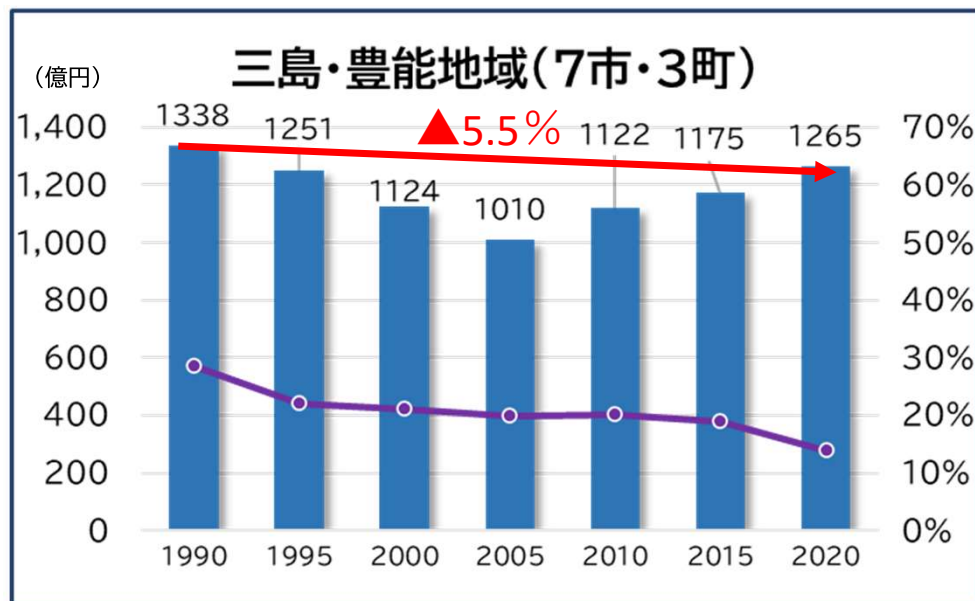
○—○ 各地域市町村平均(政令市除く)

— 府内市町村平均(政令市除く)

出典:総務省「地方財政状況調査」を基に大阪府市町村局において作成

財政状況 ー 個人住民税の推移

- ・1990年→2020年の変化は、三島・豊能▲5.5%、北河内・中河内▲8.5%、南河内▲14.9%、泉北・泉南+8.3%。
- ・生産年齢人口の減少に伴い、各地域とも2005年まで減少傾向にあるが、2007年の三位一体の改革による所得税からの税源移譲により、回復。



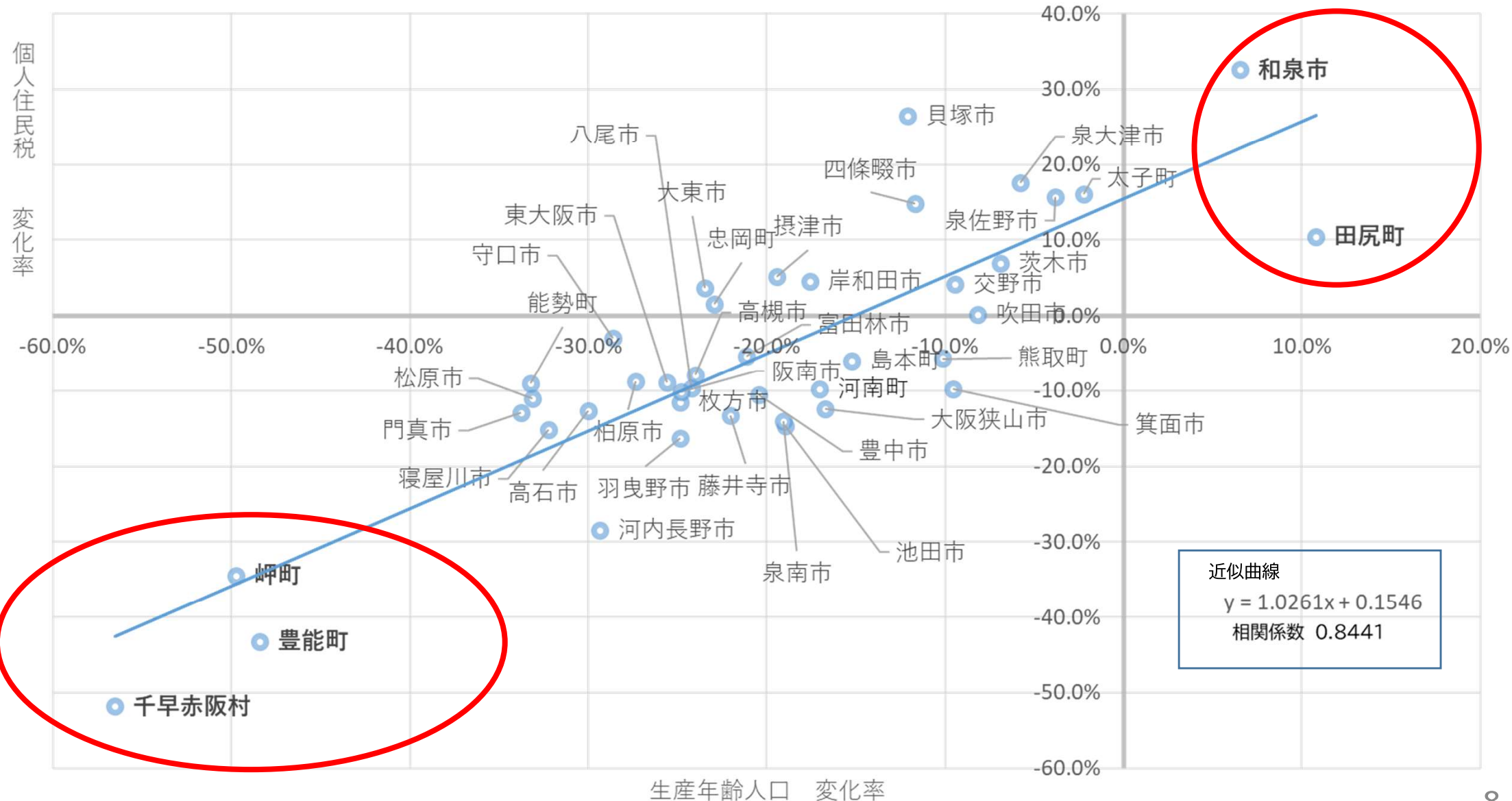
個人住民税収入額合計

歳入総額に占める個人住民税の割合

出典:総務省「地方財政状況調査」を基に大阪府市町村局において作成

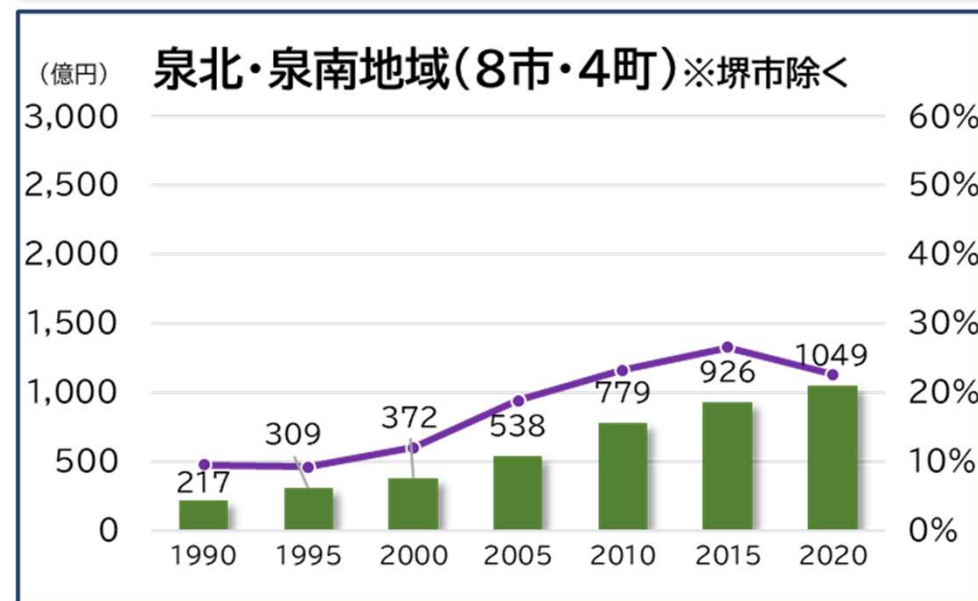
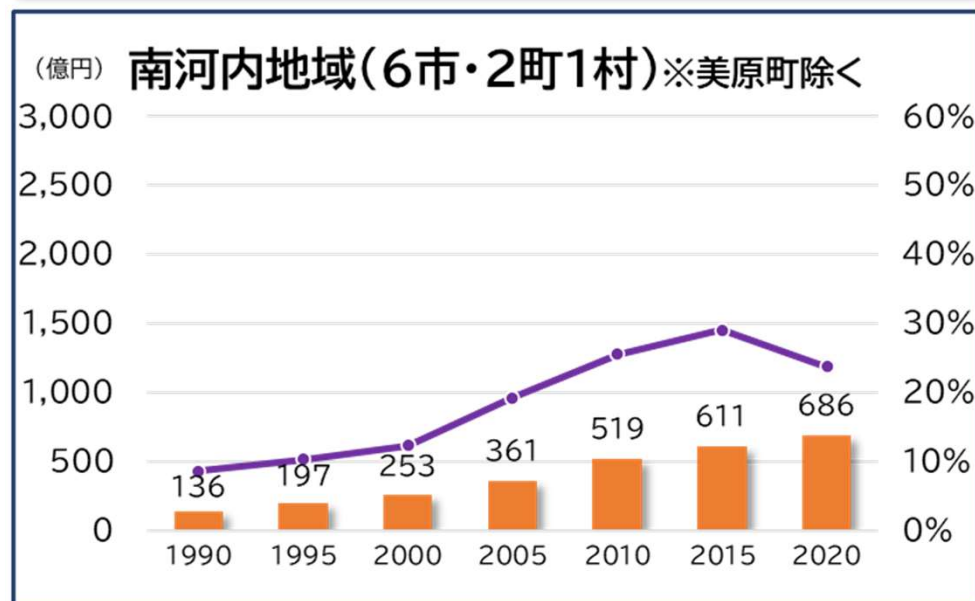
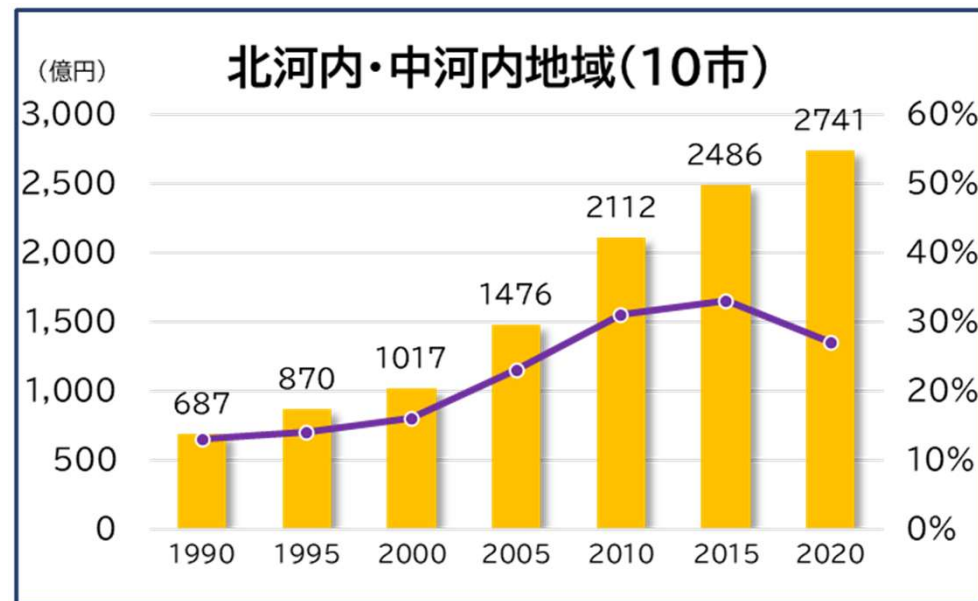
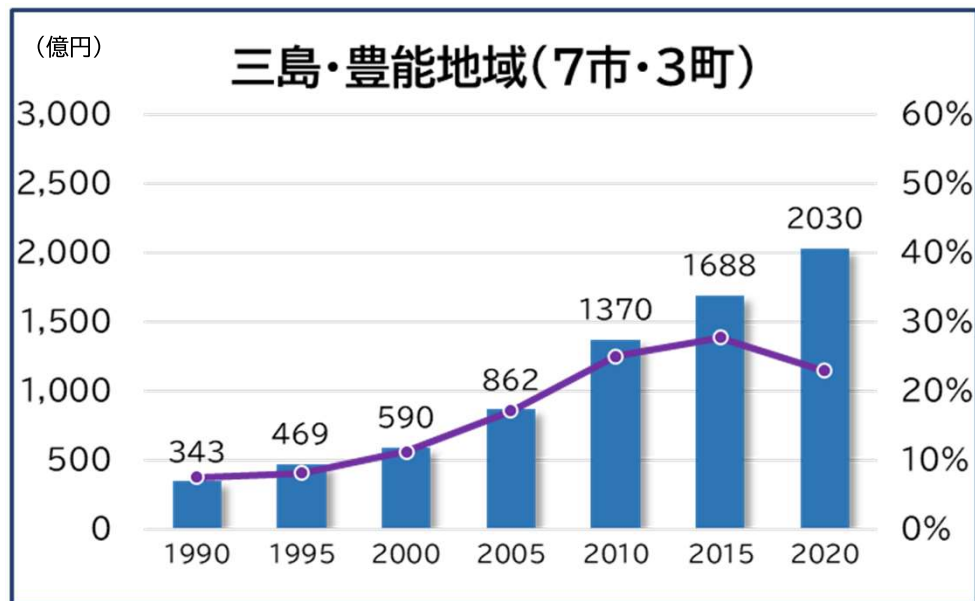
(参考)個人住民税と生産年齢人口の変化率(1990年→2020年)

- ・市町村ごとに、過去30年間の個人住民税の変化率を縦軸、生産年齢人口の変化率を横軸としてプロットし、近似曲線を引くと、相関係数は0.8を上回り、一定の相関関係がある。
- ・生産年齢人口が増加した和泉市や田尻町は、個人住民税も増加している。
- ・一方、千早赤阪村、豊能町、岬町など町村部では、生産年齢人口の減少に伴い、個人住民税も大きく減少している。



財政状況 ー 扶助費の推移

- ・児童福祉費や社会福祉費などで構成される扶助費は、各地域とも、過去30年間で大幅な伸びとなり、歳出総額に占める割合も上昇。
- ・2020年に歳出総額に占める割合が低下したのは、新型コロナウイルスへの対応により歳入歳出規模が一時的に膨らんだことが要因。



扶助費支出額合計

歳出総額に占める扶助費の割合

市町村の財政状況 ―市町村ごとの比較(令和4年度決算 住民1人あたり額)

地方税合計

順位	団体名	地方税合計	R3 年度 順位
1	田尻町	446,375	1
2	摂津市	214,223	2
3	泉佐野市	198,210	3
4	吹田市	184,990	4
5	高石市	182,672	5
6	箕面市	179,825	7
7	茨木市	178,856	6
8	豊中市	175,832	8
9	池田市	167,356	9
10	東大阪市	165,591	10
11	泉大津市	162,223	12
12	島本町	155,811	11
13	守口市	155,707	13
14	門真市	154,904	14
15	八尾市	152,732	16
16	泉南市	152,504	15
17	高槻市	147,507	17
18	枚方市	146,151	20
19	大東市	145,758	19
20	忠岡町	145,621	18
21	貝塚市	138,241	21
22	藤井寺市	135,497	22
23	柏原市	135,290	23
24	岸和田市	133,740	24
25	和泉市	133,097	26
26	交野市	130,994	31
27	大阪狭山市	129,953	27
28	寝屋川市	129,426	29
29	松原市	126,847	32
30	四條畷市	126,711	28
31	富田林市	125,739	30
32	岬町	124,492	25
33	河内長野市	118,227	33
34	羽曳野市	116,474	35
35	能勢町	115,687	34
36	阪南市	106,425	37
37	太子町	106,136	36
38	河南町	100,978	39
39	熊取町	98,651	40
40	千早赤阪村	97,427	38
41	豊能町	92,049	41
	都市計	155,123	
	町村計	133,403	
	市町村計	154,394	

地方交付税

順位	団体名	普通交付税 ＋ 特別交付税	R3 年度 順位
1	千早赤阪村	364,476	1
2	能勢町	264,723	2
3	岬町	163,276	3
4	河南町	161,622	4
5	太子町	156,594	6
6	豊能町	155,065	5
7	忠岡町	120,944	7
8	阪南市	103,260	8
9	四條畷市	91,826	9
10	羽曳野市	85,670	10
11	熊取町	84,768	12
12	松原市	84,453	13
13	柏原市	84,233	11
14	河内長野市	81,815	15
15	藤井寺市	81,414	14
16	岸和田市	76,848	16
17	富田林市	75,798	17
18	貝塚市	74,429	18
19	泉南市	70,341	20
20	門真市	69,560	21
21	大阪狭山市	69,490	22
22	寝屋川市	67,991	19
23	守口市	66,633	24
24	泉大津市	63,837	25
25	島本町	63,239	23
26	交野市	57,964	26
27	八尾市	57,414	27
28	大東市	55,352	28
29	和泉市	51,272	30
30	東大阪市	50,603	29
31	高石市	47,923	31
32	池田市	43,883	32
33	高槻市	41,148	33
34	枚方市	40,568	34
35	泉佐野市	33,852	35
36	豊中市	25,576	36
37	箕面市	17,110	37
38	摂津市	16,566	38
39	吹田市	7,783	40
40	茨木市	4,433	39
41	田尻町	605	41
	都市計	48,120	
	町村計	123,509	
	市町村計	50,651	

人件費

順位	団体名	人件費	R3 年度 順位
1	田尻町	163,663	1
2	千早赤阪村	156,581	2
3	岬町	122,969	3
4	能勢町	101,793	4
5	豊能町	96,070	5
6	太子町	88,919	8
7	河南町	87,870	6
8	忠岡町	86,778	7
9	島本町	75,195	15
10	富田林市	75,021	10
11	池田市	74,936	12
12	箕面市	74,687	13
13	貝塚市	72,881	11
14	熊取町	72,513	9
15	摂津市	72,041	18
16	藤井寺市	69,739	16
17	柏原市	69,698	22
18	泉南市	69,576	21
19	吹田市	69,249	19
20	阪南市	69,193	17
21	交野市	69,006	14
22	岸和田市	68,692	24
23	八尾市	68,476	20
24	豊中市	67,577	23
25	四條畷市	63,980	36
26	泉大津市	63,175	25
27	松原市	62,447	32
28	泉佐野市	61,632	28
29	茨木市	61,545	27
30	羽曳野市	60,408	35
31	門真市	60,084	26
32	河内長野市	59,964	31
33	高槻市	59,753	30
34	高石市	57,835	33
35	大阪狭山市	56,327	29
36	東大阪市	56,076	33
37	和泉市	55,249	37
38	枚方市	51,372	38
39	寝屋川市	49,946	40
40	大東市	48,588	39
41	守口市	39,724	41
	都市計	61,803	
	町村計	91,945	
	市町村計	62,814	

出典:大阪府市町村局「市町村なんでもランキング」

市町村の財政状況 —市町村ごとの比較(令和4年度決算 財政指標)

財政力指数

順位	団体名	財政力指数	R3 年度 順位
1	田尻町	1.299	1
2	茨木市	0.965	4
3	吹田市	0.962	2
4	摂津市	0.951	3
5	箕面市	0.903	6
6	泉佐野市	0.900	5
7	豊中市	0.872	7
8	池田市	0.821	8
9	高石市	0.790	9
10	高槻市	0.779	10
11	枚方市	0.769	11
12	東大阪市	0.743	12
13	大東市	0.720	14
13	和泉市	0.720	15
15	島本町	0.717	13
16	八尾市	0.713	16
17	泉大津市	0.706	17
18	守口市	0.701	18
19	泉南市	0.692	19
20	交野市	0.683	20
21	門真市	0.679	21
22	大阪狭山市	0.664	22
23	貝塚市	0.647	23
24	寝屋川市	0.637	24
25	富田林市	0.618	25
26	岸和田市	0.614	27
27	藤井寺市	0.608	26
28	柏原市	0.602	28
29	河内長野市	0.592	29
30	四條畷市	0.587	30
31	松原市	0.583	31
32	熊取町	0.565	32
33	羽曳野市	0.559	33
34	忠岡町	0.548	34
35	阪南市	0.519	35
36	岬町	0.469	37
37	太子町	0.467	36
38	河南町	0.425	38
39	豊能町	0.416	38
40	能勢町	0.355	40
41	千早赤阪村	0.260	41
	都市計	0.754	
	町村計	0.549	
	市町村計	0.745	

経常収支比率

順位	団体名	経常収支比率	R3 年度 順位
1	田尻町	74.2%	1
2	千早赤阪村	80.5%	2
3	河南町	86.5%	4
4	太子町	87.9%	8
5	寝屋川市	88.4%	6
6	高槻市	90.7%	11
7	茨木市	91.1%	7
8	富田林市	91.8%	5
9	豊中市	92.5%	3
9	阪南市	92.5%	31
11	交野市	92.8%	11
12	箕面市	92.9%	19
13	東大阪市	93.3%	27
14	摂津市	93.6%	15
15	河内長野市	93.7%	23
16	熊取町	94.2%	9
17	高石市	94.3%	16
18	大阪狭山市	94.7%	28
19	泉大津市	94.8%	17
19	能勢町	94.8%	20
21	岬町	94.9%	34
22	貝塚市	95.1%	10
23	守口市	95.3%	33
23	枚方市	95.3%	20
25	吹田市	95.6%	29
26	池田市	95.9%	26
26	和泉市	95.9%	37
28	柏原市	96.1%	18
29	四條畷市	96.2%	35
30	岸和田市	96.4%	22
31	松原市	96.5%	32
32	藤井寺市	96.6%	30
33	大東市	97.2%	40
33	豊能町	97.2%	14
35	門真市	97.8%	39
35	泉南市	97.8%	25
37	羽曳野市	97.9%	24
38	八尾市	98.6%	38
39	島本町	98.7%	13
40	忠岡町	98.9%	36
41	泉佐野市	104.4%	41
	都市計	94.5%	
	町村計	92.3%	
	市町村計	94.4%	

財政調整基金残高

順位	団体名	財政調整基金 残高	R3 年度 順位
1	田尻町	561,407	1
2	千早赤阪村	225,349	2
3	能勢町	183,122	3
4	太子町	114,791	4
5	河南町	86,293	6
6	摂津市	85,558	5
7	豊能町	82,678	7
8	忠岡町	76,132	21
9	島本町	71,474	10
10	泉大津市	65,963	9
11	寝屋川市	62,321	8
12	交野市	56,079	12
13	大阪狭山市	55,610	13
14	高石市	51,037	20
15	池田市	50,785	15
16	貝塚市	48,633	16
17	高槻市	45,858	14
18	羽曳野市	45,534	17
19	四條畷市	45,186	18
20	富田林市	43,153	22
20	柏原市	43,153	27
22	東大阪市	42,511	24
23	大東市	42,314	19
24	枚方市	39,115	26
25	松原市	37,986	38
26	吹田市	37,511	25
27	箕面市	36,491	23
28	守口市	36,251	29
29	岬町	35,139	11
30	豊中市	31,570	28
31	熊取町	30,577	35
32	八尾市	29,863	30
33	藤井寺市	28,340	34
34	茨木市	27,878	31
35	岸和田市	27,034	32
36	阪南市	26,814	40
37	泉南市	25,782	37
38	河内長野市	25,076	33
39	和泉市	24,914	36
40	門真市	23,613	39
41	泉佐野市	19,565	41
	都市計	39,098	
	町村計	98,423	
	市町村計	41,089	

2. 人口減少・高齢化により生じる課題

人口減少・高齢化により生じる課題

■顕在化する行政課題

●人口減少・高齢化により、今後様々な行政課題が、より顕在化するおそれ

住民生活	●介護サービス等の需要増加 ●高齢者支援ニーズの増加・多様化 ●生活困窮者(単身高齢者等)の増加 ●保育サービス等の需要増加
まちづくり	●空き家・空き店舗等の増加 ●老朽化した建物(マンション等)の増加 ●所有者不明土地の増加 ●地域の自治機能の低下 ●まちの活力、にぎわいの低下
その他	●生活関連サービス(小中学校、ごみ、上下水道など)の縮小 ●交通弱者の増加 ●火葬件数の増加

課題に対応した施策を支える要素

【財政面】 将来の財政見通しはどうか

(税収の減少、扶助費の増加、
施設更新費用の増加など)

【組織面】 目指す組織・人材の育成はどうか

(執務能力の向上、組織の効率化、
委託化・デジタル化 など)

- 人口減少・高齢化による地方税収の減少や社会保障関係経費の増加により、市町村財政の逼迫が予想され、その影響は特に小規模団体(町村)において顕著に表れる可能性が高い。
- 人口減少・高齢化の影響は今後さらに顕在化していくことから、財政にどのような影響を及ぼすのかを見通すには、中長期(15年程度)の観点で見ていく必要がある。

◆中長期財政シミュレーションの作成支援を実施(R2～)

R2より府内10町村と共同作成を実施、R3からは府内31市も対象に作成支援を展開

＜歳入＞人口減少に伴い地方税は減少、国の地方財政措置の見通しも不明なことから地方交付税等は横置き

＜歳出＞扶助費・補助費は直近の伸び率を用いて推計、物件費等には物価指数を乗じて世相を反映

普通建設事業費には市町村の将来的な整備・更新計画を反映

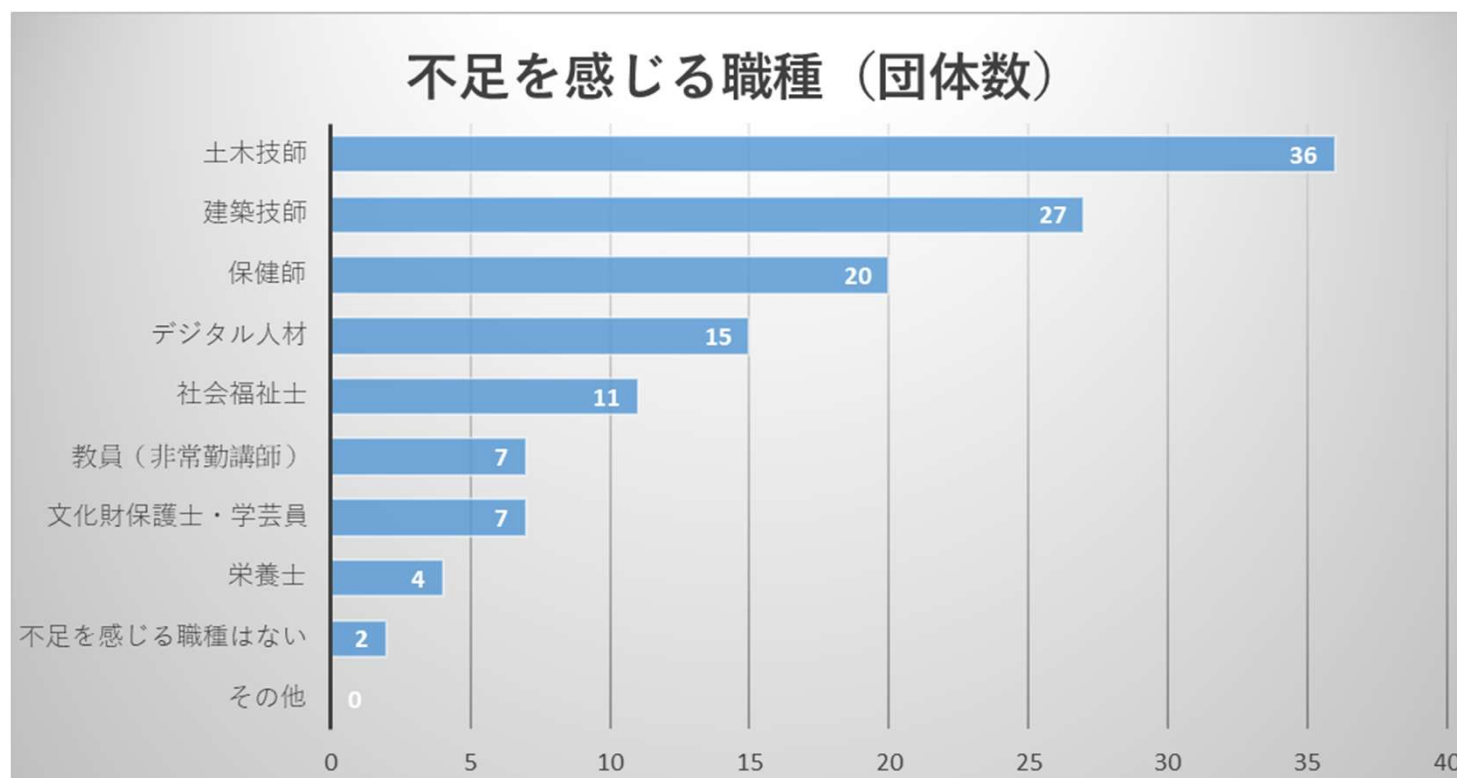
■ 多くの団体で、収支赤字、財調基金が枯渇するという厳しい見通し

※令和5年度の財政シミュレーションの取組状況についてはP.29～

中長期財政シミュレーションの結果をもとに、市町村の長や議会と意見交換をし、将来のあり方検討の機運醸成を図っている。

- 府内市町村において、現在及び中長期的な組織課題として、「必要人材の採用」「必要な職員数の配置」などを認識している。
- 特に、専門人材(土木技師・建築技師・保健師等)の人材不足、確保の困難さは、すでに全市町村共通の課題となっており、各団体にとって今後より一層、厳しくなる見込み。

◆ 不足を感じる職種 大阪府内市町村(大阪市を除く)42団体の状況



※ 2022年度に市町村局が実施したアンケート結果

3. 課題への対応

人口減少・高齢化により生じる課題への対応

■人口減少・高齢化により生じる課題への対応

今後の厳しい状況下で、市町村は安定した行財政基盤づくりに加え、新たに生じる課題等の解決を図るため、早い段階から対応策を検討し、講じていく必要

◆取り組むべき施策の実施手法の検討

(1)市町村単独での取組み

… 組織力の強化、行政改革、公民連携、行政のデジタル化等

(2)複数市町村による取組み

… ①広域連携、②市町村合併 等

(2)⇒(1)と比べて市町村間の協議・調整に時間がかかる(デメリット)一方、メリットも大きい

検討にあたっては、「目先の損得」だけでなく、10年・20年先の姿を見据えたうえでの判断が必要

大阪府内の主な広域連携の状況 ～豊能・三島地域～

	豊中市	池田市	箕面市	豊能町	能勢町	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町
地域	豊能地域					三島地域				
消防	北大阪消防指令センター(豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市)(指令センター共同)			委託 (箕面市)	委託 (豊中市)	北大阪消防指令センター(豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市)(指令センター共同)	単独 ※指令センター共同(高槻市、島本町)を予定(R7予定)	単独	北大阪消防指令センター(豊中市、吹田市、池田市、箕面市、摂津市)(指令センター共同)	単独 ※指令センター共同(高槻市、島本町)を予定(R7予定)
	はしご車 共同運用 (豊中市 (能勢町)、 箕面市)		はしご車 共同運用 (豊中市 (能勢町)、 箕面市)							
	受託 (能勢町)	単独	受託 (豊能町)			単独			単独	
水道 (企業団 統合)	単独	単独	単独	H31	R6	単独	単独	単独	単独	単独
ごみ処理	豊中市伊丹 市クリーンラ ンド(豊中市、 兵庫県伊丹 市)	単独	単独	猪名川上流広域ごみ処理施設 組合(豊能町、能勢町、兵庫県 川西市、兵庫県猪名川町)		単独	単独	受託 (摂津市)	委託 (茨木市)	単独
	単独 (収集・運搬)			単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)					
し尿	単独	単独	単独	単独	単独	単独	受託 (島本町)	単独	単独	委託 (高槻市)
小児診療	豊能広域こども急病センター (箕面市が運営(協定により、他団体は負担金を拠出))					高槻島本夜間休日応急診療所 (高槻市が運営(協定により、他団体は負担金を拠出))				
休日診療	単独	受託 (豊能町)	単独	委託 (池田市)	—	単独	高槻島本夜間休日応急診療所 (高槻市が運営(協定により、他団体は負担金を拠出))			

出典：総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」を基に大阪府市町村局において作成

大阪府内の主な広域連携の状況 ～北河内・中河内地域～

	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	四條畷市	交野市	八尾市	柏原市	東大阪市
地域	北河内地域							中河内地域		
消防	守口市門真市消防組合 (守口市、門真市)	枚方寝屋川消防組合(枚方市、寝屋川市) 指令センター共同・はしご車共同運用(枚方市・寝屋川市・交野市)		大東四條畷消防組合(大東市、四條畷市)	守口市門真市消防組合 (守口市、門真市)	大東四條畷消防組合(大東市、四條畷市)	単独 指令センター共同・はしご車共同運用(枚方市・寝屋川市・交野市)	単独	大阪南消防組合(富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村)	単独
水道 (企業団 統合)	単独	単独	単独	単独	単独	H29	単独	単独 (R7予定)	単独 (R7予定)	単独
ごみ処理	大阪広域環境施設組合 (大阪市、八尾市、松原市、守口市) 単独 (収集・運搬)	枚方京田辺環境施設組合(枚方市、京都府京田辺市) 単独 (収集・運搬)	単独	東大阪都市清掃施設組合(東大阪市、大東市) 単独 (収集・運搬)	単独	四條畷市交野市清掃施設組合 (四條畷市、交野市) 単独 (収集・運搬)	単独 (収集・運搬)	大阪広域環境施設組合 (大阪市、八尾市、松原市、守口市) 単独 (収集・運搬)	柏羽藤環境事業組合(柏原市、羽曳野市、藤井寺市) 単独 (収集・運搬)	東大阪都市清掃施設組合(東大阪市、大東市) 単独 (収集・運搬)
		北河内4市リサイクル施設組合				北河内4市リサイクル施設組合				
し尿	単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	柏羽藤環境事業組合(柏原市、羽曳野市、藤井寺市)	単独
小児診療	北河内こども夜間救急センター(協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出)							輪番で対応		
休日診療	単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	単独	—	単独

出典:総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」を基に大阪府市町村局において作成

大阪府内の主な広域連携の状況 ～南河内地域～

	富田林市	河内長野市	松原市	羽曳野市	藤井寺市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤阪村
消防	大阪南消防組合(富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村)		単独	大阪南消防組合(富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村)		委託(堺市)	大阪南消防組合(富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村)		
水道 (企業団統合)	単独(R7予定)	単独	単独	単独	R3	R3	H29	R3	H29
ごみ処理	南河内環境事業組合(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)		大阪広域環境施設組合(大阪市、八尾市、松原市、守口市)	柏羽藤環境事業組合(柏原市、羽曳野市、藤井寺市)		南河内環境事業組合(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)			
	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)	単独(収集・運搬)
し尿	南河内環境事業組合(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)		単独	柏羽藤環境事業組合(柏原市、羽曳野市、藤井寺市)		南河内環境事業組合(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)			
小児診療	南河内南部広域小児急病診療事業 (協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出)		南河内北部広域小児急病診療事業 (協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出)			南河内南部広域小児急病診療事業 (協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出)			
休日診療	受託(太子町、河南町、千早赤阪村)	単独	—	単独	単独	単独	委託(富田林市)	委託(富田林市)	委託(富田林市)

出典:総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」を基に大阪府市町村局において作成

大阪府内の主な広域連携の状況 ～泉北・泉南地域～

	堺市	泉大津市	和泉市	高石市	忠岡町	岸和田市	貝塚市	泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町
地域	泉北地域					泉南地域							
消防	受託 (高石市、大 阪狭山市)	単独	単独	委託 (堺市)	岸和田市忠岡町消防指 令センター(指令セン ター共同)		単独	泉州南消防組合(泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町)					
	はしご車共同運用 (堺市(高石市、大阪狭 山市)、泉大津市)				単独	単独							
水道 (企業団統 合)	単独	単独	単独	単独 (R7予定)	H31	単独 (R7予定)	単独	単独	H31	H31	R3	H31	H31
ごみ処理	単独	泉北環境整備施設組合(泉大津市、 和泉市、高石市)			単独	岸和田市貝塚市清掃 施設組合(岸和田市、 貝塚市)		泉佐野市 田尻町清 掃施設組 合(泉佐 野市、田 尻町)	泉南清掃事務組合		単独	泉佐野市 田尻町清 掃施設組 合(泉佐 野市、田 尻町)	単独
								単独 (収集・運 搬)				単独 (収集・運 搬)	
し尿	単独	泉北環境整備施設組合(泉大津市、 和泉市、高石市) 受託(忠岡町)			委託 (泉北環 境整備施 設組合)	単独	単独	泉佐野市 田尻町清 掃施設組 合(泉佐 野市、田 尻町)	単独	単独	委託 (泉佐野 市田尻町 清掃施設 組合)	泉佐野市 田尻町清 掃施設組 合(泉佐 野市、田 尻町)	単独
小児診療	単独	泉州北部小児初期救急広域センター (協議会を設置し運営、各団体が負担金を拠出)						受託(泉南 市、阪南 市、熊取 町、田尻 町、岬町)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)
休日診療	単独	—	—	単独	—	—	単独	受託(泉南 市、阪南 市、熊取 町、田尻 町、岬町)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)	委託 (泉佐野市)

出典:総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」を基に大阪府市町村局において作成

地方分権→合併への取組み

【全国の状況】

●地方分権推進法(H7法律第96号)

基本理念

国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現(第2条)

地方公共団体は、行政及び財政の改革を推進するとともに、地方分権の推進に応じた行政体制の整備及び確立を図る(第7条)

●地方分権推進計画(H10.5.29閣議決定)

総合的な行政主体として、人材を確保し、かつ、地域の課題を包括的に解決する観点からは、市町村合併により、意思決定、事業実施等を一つの市町村が行うことが効果的

⇒自主的な市町村の合併を推進するため、必要な法改正(→当時の合併特例法を改正)

全国で合併が推進された結果、市町村数は約半減【3,232(H11.3)→1,730(H22.3)】

「平成の合併」の評価・検証・分析(平成20年6月) 総務省 市町村の合併に関する研究会

三大都市圏など大都市部では都市同士の合併は進んでいないが、これは、すでに一定の人口規模を備え、将来にわたって持続的に単独運営が可能であると考えている都市が多かったためと考えられる。

大阪における合併に向けた取り組み

地方分権→合併への取り組み

【大阪の状況】

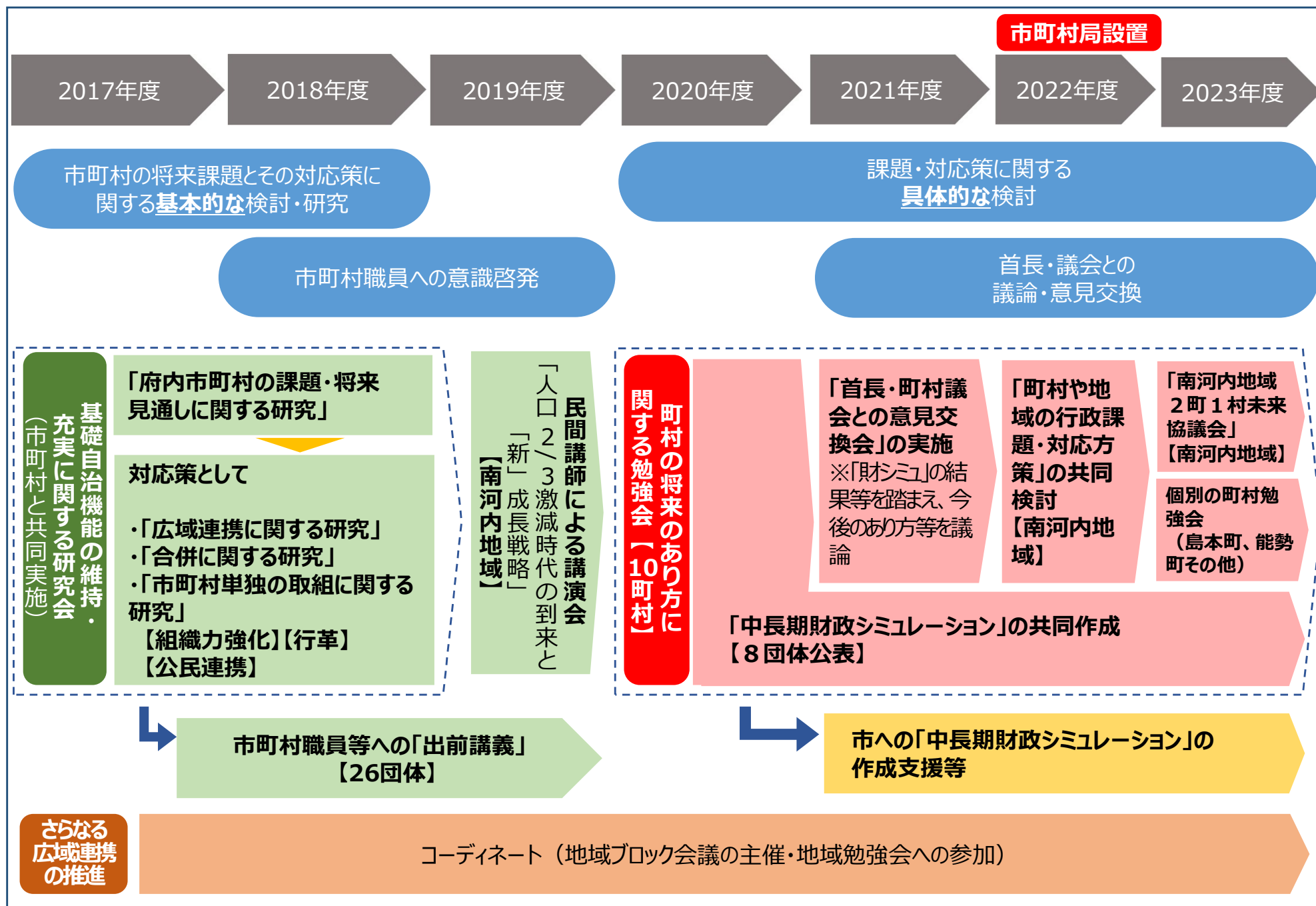
●府内各地で合併協議会等が設置されるが、合併に至ったのは堺市・美原町の1件のみ

成否	合併協議会	結果等	備考
○	堺市・美原町(編入合併)	H17.2.1に合併 → H18.4政令指定都市移行	
×	池田市・豊能町(飛び地)	H16.12 合併協議会廃止	合併方式(新設合併・編入合併)について意見がまとまらず廃止
×	守口市・門真市	【住民投票】守口市:反対多数、 門真市:開票せず(投票率1/2未満)	
×	富田林市・太子町・ 河南町・千早赤阪村	H17.3 合併協議会廃止	富田林市が提示した課題への調整がつかず、合併特例債活用期限までの調整が困難となったことによる廃止
×	岸和田市・忠岡町	【住民投票】忠岡町:反対多数	
×	泉州南 (泉佐野市・泉南市・ 阪南市・田尻町・岬町)	【住民投票】泉南市、阪南市、田尻町:反対多数 岬町:賛成多数	
×	河内長野市・千早赤阪村	H21.9 合併協議会廃止	村での合意形成が図れなかったことによる廃止

●合併が進まなかった要因として、合併の必要性やメリットが住民に十分に浸透しなかったこと、さらなる行財政改革をまずは推進すべきとの住民意識があったことなどが考えられる。

4. 大阪府の取組み

基礎自治機能の充実・強化に関する府の主な取組内容

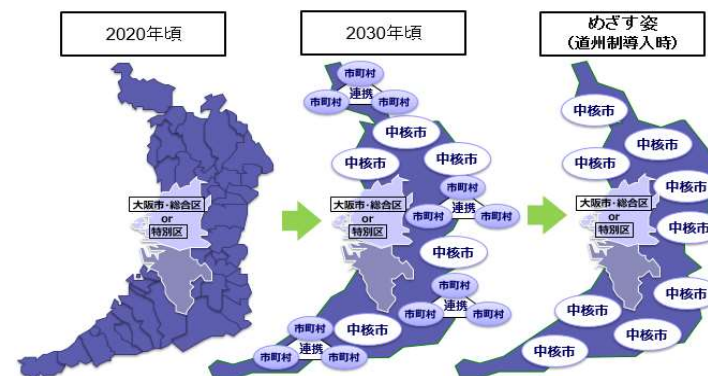


基礎自治機能の充実・強化に向けた取組み

■ これまでの主な取組み

◆ 大阪発“地方分権改革”ビジョン(H29.3改訂版) ※当初はH21.3に策定

- 府の積極的コーディネートにより、中核市並みの基礎自治体(市町村間連携含む)を目指す
- 大阪の実情に合った基礎自治機能のあり方や充実方策について、検討・研究を進める



◆ 基礎自治機能の維持・充実に関する研究 ※H29.11開始

「課題・将来見通しに関する研究」(H30.4 報告書公表)

- 急激な人口減少・高齢化により、今後様々な行政課題が、より顕在化するおそれ
⇒ 今後の課題を的確に予測し、行財政運営への影響を見通すことが重要
その上で、将来のあり方を住民等と議論・検討すべき

「広域連携に関する研究」「合併に関する研究」(H30.12 報告書公表)

- 広域連携のモデル事例について、連携手法や人的・財政的メリットを具体的に提示
- 広域連携に係る課題(費用負担など)について、標準的な考え方や対応策を提示
- 合併は、全体として行財政基盤の強化が期待されるため、有効な選択肢となりうる
- 合併について大阪では難しい課題が多く、実現するためには「住民理解」が不可欠

「市町村単独の取組に関する研究」【組織力強化】【行政改革】【公民連携】(H31.4 報告書公表)

各市町村の将来課題・見通し等について、市町村職員向けの出前講義を実施
※H30年度・R1年度にのべ26団体

基礎自治機能の充実・強化に向けた取り組み

■ これまでの成果

- 中核市移行支援 ▮ 全国最多の7市
- 権限移譲の推進 ▮ 「特例市並み」の権限移譲の推進（条項数では全国1位）
- 広域連携の推進 ▮ 「地域ブロック会議」などを通じ、積極的にコーディネート

◆ 広域連携の設置数：**263件** ※R5.7.1時点

連携協約	協議会	機関又は職員等の共同設置	事務の委託	一部事務組合	広域連合
2	13	38	178	29	3

出典：総務省「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調」

◆ 広域連携の事例

【これまでに設置等された主な事例】

豊能地区教職員人事協議会 (豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)	府費負担教職員の採用のための選考に関する事務などを管理執行する自治法上の協議会	H24.4.1 設置
広域まちづくり課 (富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)	府から移譲される都市計画法に基づく開発行為の許可等の事務を処理する機関等の共同設置	H24.1.1 設置
文化財調査事務 (岸和田市、高石市) (泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町)	埋蔵文化財に係る事務の共同処理(事務の委託)	R4.4.1 委託

※その他、自治法上の連携や、物品の共同調達などの緩やかな連携についても、コーディネートを実施中。

基礎自治機能の充実・強化に向けた取組み

人口減少・高齢化により、今後様々な行政課題がより顕在化する中、市町村が持続的・安定的に住民サービスを提供していけるよう、必要な方策の検討・実施を積極的にサポート

府の積極的なサポート

市町村における 将来のあり方検討の場づくり

- 市町村や圏域ごとに将来課題を「見える化」したり、将来課題が長期的財政収支にもたらす影響を分析するために市町村の中長期財政シミュレーション(以下「財シミュ」)作成を支援するなど、将来のあり方に関するオープンな議論に向けて機運を醸成

令和5年度の主な取組み

- 太子町・河南町・千早赤阪村の首長が参画する南河内地域2町1村未来協議会を設置し、採用試験の共同実施、ふるさと納税の共通返礼品の設定、大規模イベントへのブース共同出展など、町村とともに、専門人材の確保や自主財源の確保などについて、具体的な取組みを実施 (R5.12 報告書を公表)
- 島本町、能勢町と共同で、将来課題の見える化や対応方策等の検討を開始
- 過疎地域4町村と、各団体の特徴分析や先進事例の紹介、府内過疎町村が抱えている課題解決に向けた意見交換等を実施
- 財シミュについて、町村分は令和4年度決算をベースに更新するとともに、全市に対し、財シミュの作成支援を提案

市町村の検討の場への参画・提案

- 将来課題への対応策(新たな広域連携など)について、府も一緒に検討し、地域ブロック会議などの場で積極的に提案

令和5年度の主な取組み

- 地域ブロック会議(4ブロックで夏と冬に開催)において、「専門人材の確保」や「公共施設の最適配置」について、包括的民間委託やPFIの活用など、先行団体からの事例発表などを通じて、公民連携や広域連携等による対応を府として提案
- 「地域の未来予測」について、『大阪府「地域の未来予測」作成キット』を提供し、共同作成を働きかけ

対応策への支援

- 市町村間連携等、基礎自治機能の充実・強化へ積極的に取り組む団体を引き続き支援
- 市町村支援にあたっては、府庁内連携に加え、民間企業・大学とも連携
- 時機を捉えて、インセンティブとなる財政支援制度を国に要望

令和5年度の主な取組み

- 「市町村振興補助金」について、基礎自治機能の充実・強化に資する取組みに重点配分

令和5年度 中長期財政シミュレーションの概要

【推計の基本的な考え方・推計手法】

- 令和4年度決算をベースに15年間推計
- 人口推計に連動しうる費目は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の令和5年推計と連動
- その他の費目は、R4決算額をベースに、物価上昇率や直近の伸び率等を用いて試算
- 個別調整や団体独自の推計手法を組み込むことも可能 ※事前協議が必要

	主な費目	考え方
歳入	市町村税	人口と連動
	地方交付税	直近の実績を据え置き
	国・府支出金	歳出と連動
	地方債	歳出と連動
	交付金・譲与税等、諸収入(使用料・手数料、財産収入、寄附金など)	直近の実績を据え置き
	繰入金	特目基金からの繰入金を ☐ 見込む ☐ 見込まない

	主な費目	考え方
歳出	人件費	給与等は直近の実績を据え置き 退職手当は個別に積上げ
	扶助費	直近の実績の伸びを反映
	補助費等、物件費	直近の実績の伸び、物価上昇の影響を反映
	建設事業費	次のいずれかによる ☐ 直近の実績に物価上昇率を乗じた額をベースとし、大規模事業を個別に積み上げる ☐ 団体の計画値を用いる
	公債費	既発分は市町村村による推計 新発分は歳入の地方債と連動
	繰出金	国保特会と後期高齢特会は人口と連動 介護特会は府全体の介護給付費総額の推計値と連動 公営企業は直近の実績を据え置き

【実施状況】

41団体中30団体が作成、うち16団体(8市8町村)が公表

【結果】 ※公表団体分の概況

○R4決算が前年度と比べて全体的に悪化したため、多くの団体で推計結果も悪化

- ・全団体で期間中に単年度収支が赤字化(最速:R5年、中央値:R7年)
- ・実質赤字比率において、早期健全化基準を超過する団体も9団体発生
- ・財源不足額を財政調整基金のみで補う仕組みのため、不交付団体を除く15団体で基金が枯渇

○多くの団体が、物価高騰の影響で物件費が大きく伸びるとともに、公共施設の老朽化への対応のため、普通建設事業費が拡大する推計となり、結果として一般会計の負担が拡大していく傾向

【課題】

○公表団体の増加に向けた推計手法の見直し

令和5年度 中長期財政シミュレーションの概要

【作成支援】

決算統計等の数値を入力するとシミュレーションが完成する「入力フォーム」の提供

- ・入力フォームには、決算統計の表行列番号及び伸び率等の推計手法(関数)を設定済
- ・推計手法については、各団体の意向により変更可能 ※要調整

<各団体の作イメージ>

STEP 1 : データを準備

- ・ 決算統計
- ・ 投資計画 等

STEP 2 : フォームへ入力

【総括表シート】
団体名及び基金残高を入力してください。

団体名	基金残高
	0

【物件費シート】
物件費のR3決算額（13表 3行 1列）を入力してください。

R 3
0

使用する伸び率を入力してください。

使用伸び率
1.016

【維持補修費費シート】
維持補修費の各年度の決算額（13表 4行 1列）を入力してください。

R 1	R 2	R 3
0	0	0

【（補助）社会福祉+老人福祉シート】
社会福祉費（補助）のR3 決算額（47表 1行 1列）を入力してください。

R 3
0

STEP 3 : 結果の確認

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
入													
市税	11,321	11,132	11,095	11,005	10,968	10,919	10,817	10,767	10,717	10,617	10,555	10,494	10,38
地方交付税(臨時償還金)	7,212	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807	6,80
交付金・地方譲与税等	2,704	2,623	2,655	2,651	2,645	2,640	2,634	2,629	2,623	2,617	2,613	2,607	2,60
国・府支出金	13,570	13,374	13,757	14,267	14,633	14,693	14,692	14,742	14,754	14,805	14,821	14,875	14,91
地方債	4,618	1,082	1,632	1,852	1,582	1,906	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	1,07
諸収入	2,263	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,070	2,07
前年度繰越金	296	156	1,630	2,050	1,652	1,306	746	807	465	436	175	274	
繰入金(特定目的基金等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金(財政調整基金)	0												
歳入合計	41,984	37,244	39,646	40,702	40,357	40,341	38,844	38,900	38,514	38,430	38,119	38,205	37,85
出													
人件費	6,169	5,915	5,763	5,915	5,763	6,197	5,763	6,045	5,763	6,045	5,763	6,045	6,13
扶助費	12,756	13,117	13,517	13,952	14,428	14,428	14,428	14,428	14,428	14,428	14,428	14,428	14,42
公債費	2,518	2,573	2,707	2,924	3,018	2,875	2,862	2,813	2,773	2,546	2,424	3,008	2,01
建設事業費(災害復旧含む)	6,068	1,632	2,351	2,644	2,277	2,573	1,611	1,611	1,611	1,611	1,611	1,611	1,61
物件費	4,168	4,247	4,327	4,410	4,493	4,579	4,666	4,754	4,845	4,937	5,031	5,126	5,22
補助費等	2,015	2,031	2,047	2,063	2,080	2,096	2,113	2,130	2,147	2,164	2,182	2,199	2,21
繰出金	5,473	5,587	5,635	5,683	5,732	5,760	5,787	5,816	5,844	5,872	5,884	5,898	5,91
繰立金(財政調整基金)	1,025	78	815	1,025	826	653	373	404	233	218	88	137	
その他	2,704	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434	434	43
歳出合計	42,896	35,614	37,596	39,050	39,051	39,595	38,037	38,435	38,078	38,255	37,845	38,886	37,97
収支差不足	▲ 912	1,630	2,050	1,652	1,306	746	807	465	436	175	274	▲ 681	▲

【公表支援】

①収支・財調基金残高の見通し 収支過不足と財政調整基金残 高の推移状況をあらわす

②シミュレーション結果詳細 各費目ごとの推移状況をあ らわす

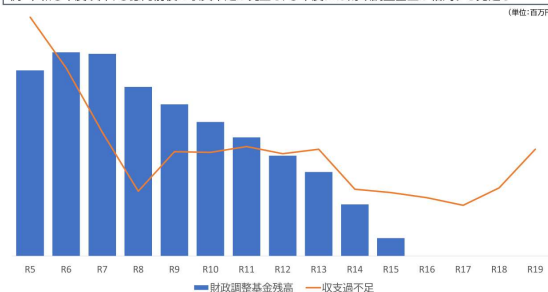
③建設事業費の分析

公共施設等総合管理計画における将来の経費見込みとの比較

④住民一人当たりコスト分析 全国市町村との金額の比較

(収支過不足と財政調整基金の残高の推移について記載)

例:令和●年度以降、●億円前後の収支不足が発生し、●年度には財政調整基金が枯渇する見通し



(費目単位の推移状況や推計結果への影響等を記載)

(費目単位の推移状況や推計結果への影響等を記載)

(例)人口減少に伴う税収減、社会保障経費の増のほか、建設事業費が高い水準で推移することから厳しい推計結果となった。

・歳入：地方交付税は前年度より増加、住民税は人口に連動するため、トータルでは減少傾向。

[illegible]

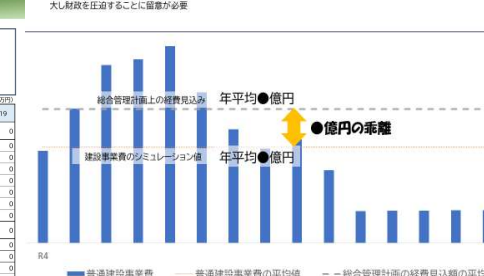
※歳入の「繰入金」欄について、令和5年度以降は財政調整基金からの繰入れは含んでいない

(建設事業費の推計値と公共施設等総合管理計画の経費見込みの比較・分析結果等を記載)

(建設事業費の推計値と公共施設等総合管理計画の経費見込みの比較・分析結果等を記載)

(例) ●推計結果に将来の老朽化対応や新規事業の全てが反映されておらず、収支がより悪化する可能性がある

●公共施設等総合管理計画における将来の経費見込みと、推計結果に大きな乖離があり、計画上の取組みだけでは、収支不



(住民一人当たりコストの分析結果や行財政運営の効率性の確保に向けた取組方針等を記載)

(住民一人当たりコストの分析結果や行財政運営の効率性の確保に向けた取組方針等を記載)

[illegible]

〈例〉●人口減少に伴い、住民一人当たりの歳出は歳入を大きく超過していく見通し

● 残りのうち、行財政運営の効率性と関係性の高い「人件費・物件費」だけを見ると、既に全国の中規模都市の平均値より高く、将来的には更にその水準を超過していく。



【令和6年度の作成支援】※一部予定

- 32

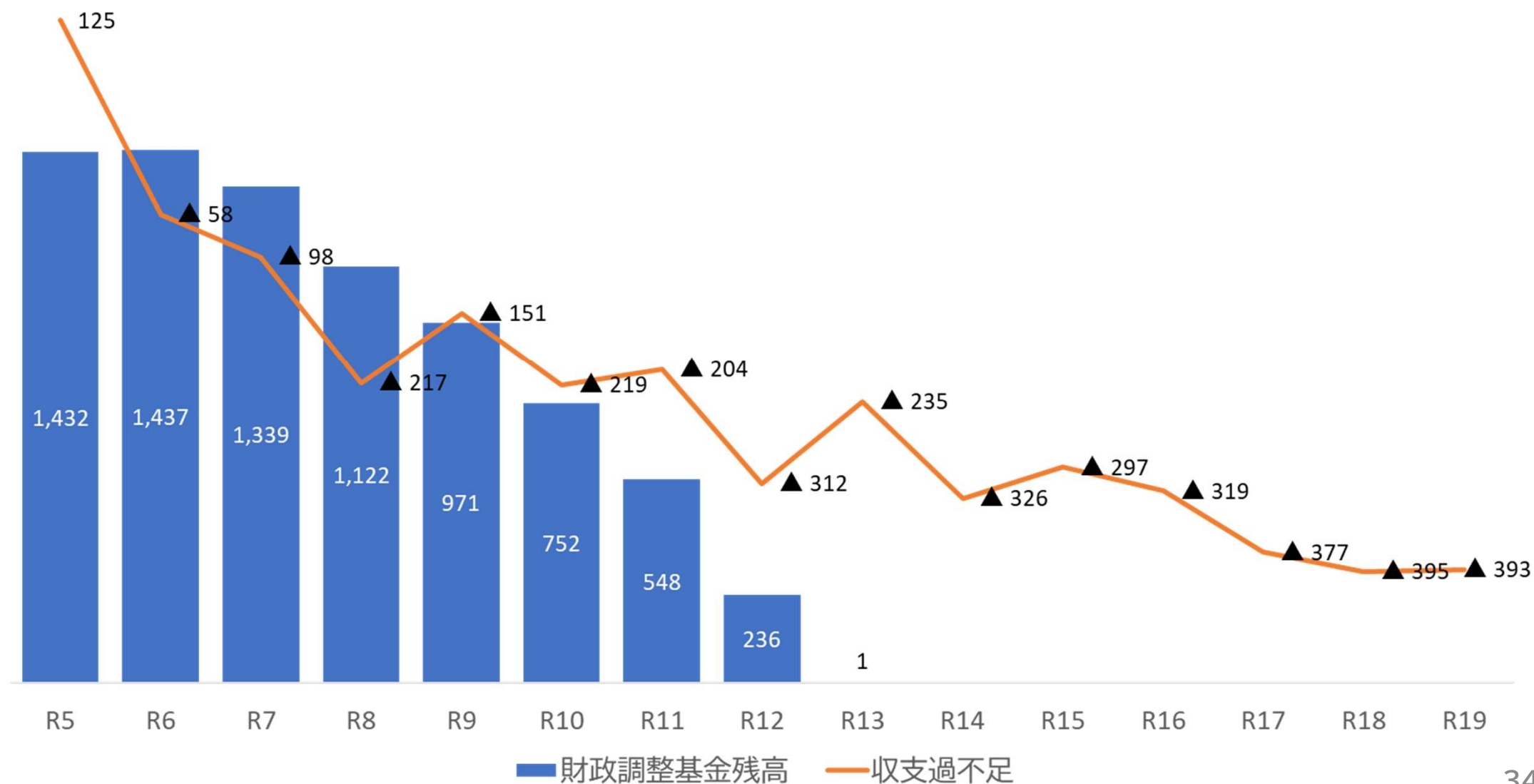
令和5年度 町の中長期財政シミュレーション結果(抜粋)

1. 収支と基金残高の見通し

河南町

令和6年度以降一貫して収支不足が発生し、令和14年度には財政調整基金が枯渇する見通し

(単位:百万円)



2. シミュレーション結果の詳細

- 人口減少に伴う税収減、社会保障経費の増等により徐々に収支は悪化
 - ・歳入：地方交付税は横置き、住民税は人口に連動するため、トータルでは減少傾向
 - ・歳出：社会保障経費の増加や物価上昇により増加傾向 ※令和5年度以降、地方バス事業の拡充を見込む
- 令和16年度の時点で累積赤字が早期健全化基準を超え、「財政健全化団体」に該当することとなる

(単位:百万円)

区 分	R4(決算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
歳 入 合 計	6,794	7,127	7,167	7,130	7,221	7,203	7,202	7,197	7,191	7,181	7,183	7,167	7,164	7,162	7,152	7,150
町税	1,514	1,479	1,455	1,442	1,430	1,406	1,394	1,381	1,358	1,343	1,328	1,303	1,288	1,273	1,250	1,237
地方交付税(臨財債含む)	2,486	2,528	2,588	2,546	2,548	2,550	2,551	2,553	2,555	2,557	2,559	2,560	2,562	2,564	2,567	2,569
交付金・地方譲与税等	527	529	526	523	521	518	515	512	510	507	503	501	498	495	492	489
国・府支出金	1,819	1,896	1,969	2,110	2,209	2,211	2,220	2,224	2,237	2,238	2,252	2,256	2,264	2,273	2,281	2,287
地方債	61	144	147	149	150	151	152	153	154	155	156	158	159	160	161	162
諸収入	236	276	357	360	363	367	370	374	377	381	385	389	393	397	401	406
繰越金、繰入金	151	275	125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	6,505	7,002	7,225	7,228	7,438	7,354	7,421	7,401	7,503	7,416	7,509	7,464	7,483	7,539	7,547	7,543
人件費	1,318	1,254	1,297	1,254	1,339	1,254	1,297	1,254	1,339	1,254	1,360	1,297	1,297	1,339	1,339	1,318
扶助費	1,310	1,402	1,501	1,608	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724	1,724
公債費	584	640	602	552	524	488	477	461	441	407	359	341	325	304	276	258
建設事業費(災害復旧含む)	207	475	473	479	482	486	489	493	496	499	503	506	510	514	517	521
物件費	1,349	1,430	1,530	1,550	1,566	1,579	1,592	1,606	1,620	1,634	1,648	1,663	1,677	1,692	1,708	1,722
補助費等	736	829	915	929	942	956	969	983	997	1,012	1,026	1,041	1,057	1,072	1,087	1,104
繰出金	806	817	827	838	843	849	855	862	868	868	870	873	874	875	877	877
積立金等	195	155	80	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19
収 支 過 不 足		125	▲ 58	▲ 98	▲ 217	▲ 151	▲ 219	▲ 204	▲ 312	▲ 235	▲ 326	▲ 297	▲ 319	▲ 377	▲ 395	▲ 393
財 政 調 整 基 金 残 高	1,294	1,432	1,437	1,339	1,122	971	752	548	236	1	▲ 325	▲ 622	▲ 941	▲ 1,318	▲ 1,713	▲ 2,106

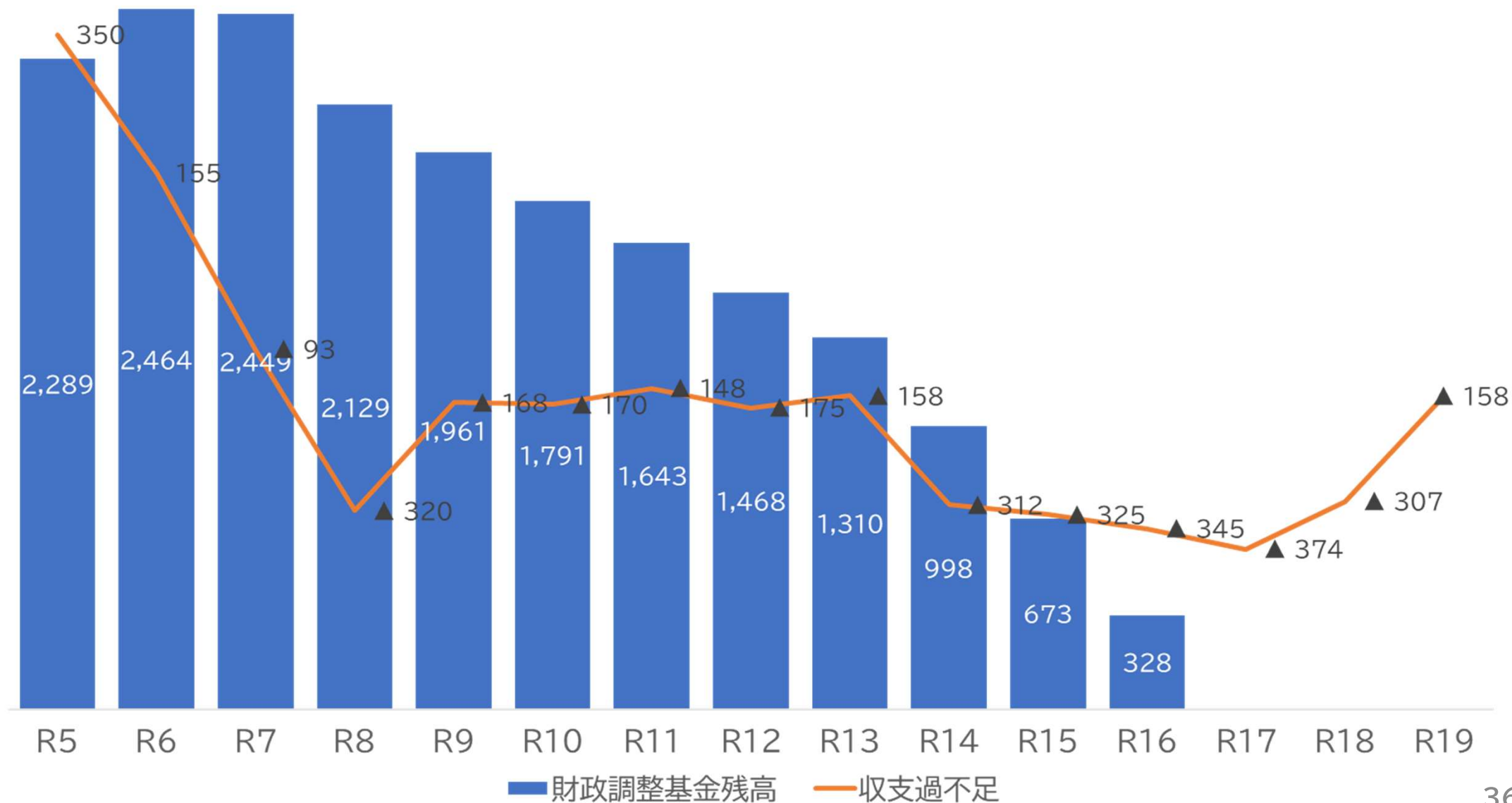
※歳入の「繰入金」欄について、令和5年度以降は財政調整基金からの繰入れは含んでいない

1. 収支と基金残高の見通し

島本町

令和7年度以降、3億円前後の収支不足が発生し、令和17年度には財政調整基金が枯渇する見通し

(単位:百万円)



2. シミュレーション結果の詳細

島本町

- 人口減少に伴う税収減、社会保障経費の増のほか、建設事業費が高い水準で推移することから厳しい推計結果となった
 - ・歳入：地方交付税は横置き、住民税は人口に連動するため、トータルでは減少傾向
 - ・歳出：社会保障経費の増加や物価上昇により増加傾向。建設事業費は、新庁舎建設、公共施設の老朽化対応等により高い水準で推移
- この他、特目基金が建設事業の財源として毎年度約1億円取り崩されていくことにも留意が必要

(単位:百万円)

区 分	R4(決算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
歳 入 合 計	14,108	13,393	16,274	13,915	14,309	13,475	13,539	13,555	13,604	13,841	13,898	13,213	13,240	13,205	13,296	13,511
町税	4,931	4,952	4,990	4,999	4,997	4,978	4,964	4,948	4,921	4,904	4,882	4,856	4,833	4,809	4,779	4,761
地方交付税(臨財債含む)	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192
交付金・地方譲与税等	987	1,000	1,019	1,027	1,033	1,037	1,040	1,042	1,045	1,045	1,046	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047
国・府支出金	3,984	3,653	3,931	4,048	4,191	4,174	4,180	4,211	4,211	4,211	4,211	4,211	4,211	4,211	4,211	4,314
地方債	622	699	2,833	651	1,053	251	320	33	33	33	33	33	33	33	33	354
諸収入	831	743	743	743	743	743	743	74	74	74	74	74	74	74	74	743
繰越金、繰入金	561	154	566	255	100	100	100	8	8	8	8	8	8	8	8	100
歳 出 合 計	14,018	13,043	16,119	14,008	14,629	13,643	13,709	13,703	13,779	13,999	14,210	13,538	13,585	13,579	13,603	13,669
人件費	2,380	2,359	2,376	2,359	2,359	2,359	2,394	2,359	2,376	2,359	2,446	2,394	2,446	2,446	2,515	2,446
扶助費	3,520	3,719	3,932	4,159	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403	4,403
公債費	1,315	1,156	1,201	1,290	1,425	1,273	1,218	1,215	1,075	1,092	953	918	882	846	775	757
建設事業費(災害復旧含む)	1,114	935	3,495	1,112	1,381	500	545	535	696	885	1,116	500	500	500	500	625
物件費	2,582	2,646	2,694	2,724	2,745	2,764	2,782	2,801	2,819	2,838	2,857	2,877	2,896	2,915	2,935	2,954
補助費等	521	528	535	542	549	556	563	571	578	585	593	601	609	616	625	633
繰出金	1,563	1,595	1,631	1,663	1,685	1,706	1,721	1,736	1,748	1,753	1,757	1,759	1,763	1,766	1,763	1,763
積立金等	1,023	105	255	159	82	82	83	83	84	84	85	86	86	87	87	88
収 支 過 不 足		350	155	▲ 93	▲ 320	▲ 168	▲ 170	▲ 148	▲ 175	▲ 158	▲ 312	▲ 325	▲ 345	▲ 374	▲ 307	▲ 158
財 政 調 整 基 金 残 高	2,262	2,289	2,464	2,449	2,129	1,961	1,791	1,643	1,468	1,310	998	673	328	▲ 46	▲ 353	▲ 511

独自人口推計を採用することにより、町税が一定期間増傾向

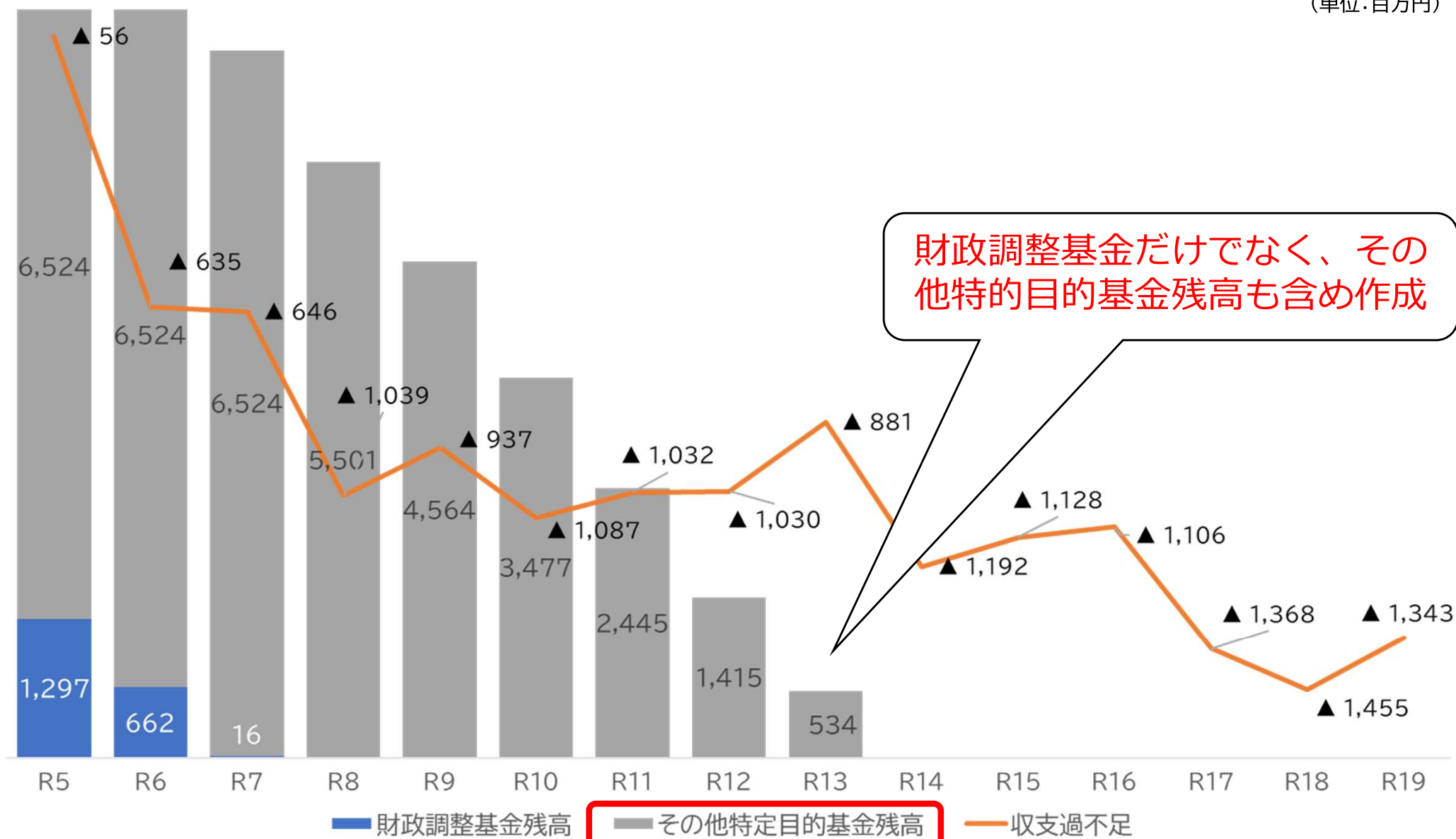
※歳入の「繰入金」欄について、令和5年度以降は財政調整基金からの繰入れは含んでいない

1. 収支と基金残高の見通し

熊取町

令和5年度以降、収支不足が発生し、令和8年度には財政調整基金が枯渇する見通し

(単位:百万円)



2. シミュレーション結果の詳細

- 人口減少に伴う税収減や建設事業費が高い水準で推移することから相当厳しい結果となった
ただし、その他特目基金（残高65億円）の取崩しを見込んでいない点を踏まえる必要がある
 - ・歳入：地方交付税は横置き、住民税は人口に連動するため、トータルで減少。ふるさと寄付は制度改正による大幅減を見込む
 - ・歳出：社会保障経費の増加や物価上昇により増加傾向。建設事業費はごみ処理施設の建設、公共施設の老朽化対応により高い水準で推移
- このまま推移すると、近い将来に、累積赤字が早期健全化基準を超え、「財政健全化団体」に該当する可能性がある

(単位:百万円)

区 分	R4(決算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
歳 入 合 計	17,735	17,002	15,453	15,684	17,017	17,031	17,079	17,056	15,702	15,672	15,669	15,625	15,600	15,592	15,562	15,536
町税	4,243	4,168	4,127	4,109	4,087	4,048	4,026	4,004	3,966	3,937	3,908	3,865	3,836	3,807	3,768	3,742
地方交付税(臨財債含む)	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818	3,818
交付金・地方譲与税等	1,268	1,279	1,279	1,278	1,276	1,273	1,271	1,268	1,266	1,264	1,261	1,258	1,256	1,253	1,251	1,248
国・府支出金	4,907	5,570	5,057	5,256	5,728	5,735	5,757	5,758	5,398	5,398	5,427	5,430	5,436	5,459	5,471	5,474
地方債	659	1,171	552	553	1,388	1,387	1,387	1,388	434	435	435	434	434	435	434	434
寄附金	1,271	400	100	150	200	250	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
諸収入	598	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520	520
繰越金、繰入金	971	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	17,584	17,058	16,088	16,330	18,056	17,968	18,166	18,088	16,732	16,553	16,861	16,753	16,706	16,960	17,017	16,879
人件費	3,119	2,919	3,106	2,919	3,032	2,919	3,050	2,919	3,088	2,919	3,219	3,106	3,013	3,219	3,237	3,088
扶助費	3,754	3,977	4,215	4,471	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743	4,743
公債費	852	890	1,010	1,064	1,065	1,057	1,039	1,031	993	937	898	858	858	857	853	819
建設事業費(災害復旧含む)	1,709	2,676	1,302	1,302	2,534	2,534	2,533	2,534	1,039	1,039	1,039	1,039	1,038	1,039	1,039	1,039
物件費	3,225	2,764	2,662	2,719	2,765	2,808	2,852	2,871	2,890	2,909	2,929	2,948	2,968	2,987	3,007	3,027
補助費等	1,624	1,505	1,525	1,545	1,565	1,585	1,606	1,626	1,648	1,669	1,691	1,713	1,735	1,758	1,780	1,804
繰出金	2,036	1,981	2,020	2,060	2,078	2,098	2,118	2,137	2,156	2,160	2,164	2,167	2,171	2,175	2,175	2,175
積立金等	1,265	346	248	250	274	224	225	227	175	177	178	179	180	182	183	184
収 支 過 不 足		▲ 56	▲ 635	▲ 646	▲ 1,039	▲ 937	▲ 1,087	▲ 1,032	▲ 1,030	▲ 881	▲ 1,192	▲ 1,128	▲ 1,106	▲ 1,368	▲ 1,455	▲ 1,343
財 政 調 整 基 金 残 高	1,315	1,297	662	16	▲ 1,023	▲ 1,960	▲ 3,047	▲ 4,079	▲ 5,109	▲ 5,990	▲ 7,182	▲ 8,310	▲ 9,416	▲ 10,784	▲ 12,239	▲ 13,582

※歳入の「繰入金」欄について、令和5年度以降は財政調整基金からの繰入れは含んでいない

5. 今後の行財政運営上の主要な課題等について

◆ 今回の財政シミュレーションに織り込まれていない課題等

- コロナ禍などによる今後の景気動向が各町村の税収や歳出に及ぼす影響
- 老朽化が進む公共施設・インフラの更新・保全等に係る経費の増高
- 令和7年度以降の扶助費の動向とそれに係る国の地方財政措置の状況

全団体に共通

- ① 火葬場建設や小中一貫校建設などの大規模事業により公債費が増加し、令和2年度は普通交付税が地域社会再生事業費によって増額となった好転要素はあるものの、**経常収支比率は96.9%**
= 財政構造の硬直化が進んでいる
- ② 水道事業の水道企業団への統合(令和6年度から)により繰出金の大幅減が見込まれる一方、**地方交付税の減少**が懸念され、**水道企業団への負担金が必要**となる影響について留意が必要(本試算では、統合後、「補助費」において、企業団への負担金を一定額計上)
- ③ 猪名川上流広域ごみ処理施設組合(1市3町)が設置する**ごみ処理施設の炉の更新**が今後必要
- ④ 豊能郡環境施設組合のダイオキシン廃棄物処理問題では、**仮置廃棄物の早急な処分**が必要

◆ その他

- 推計のベースとなるR2年度決算について、新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、国庫支出金・地方交付税の増加などにより、実質単年度収支が大きく改善したことから、前年度推計から改善。これにより、昨年度の推計に比べ、財政調整基金の枯渇時期が後倒しとなったが、国の依存財源によるところが大きいことから、R3年度以降の決算について留意が必要。

4. 財政シミュレーションの留意事項（国の地方財政措置、自主事業等の再開）

- 国が令和2年度に創設した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」）」を、これまで新型コロナウイルス感染症対策商品券交付などの事業に要する経費の全部または一部に活用。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降実施を見送った自主事業などがあり、不用額が発生。

【臨時交付金の充当額、主な対象事業】（R4は予定）

年度	充当額	主な対象事業
R2	約2.9億円	水道料金(基本料金)の免除(4か月)
R3	約1.1億円	学校給食費の無償化事業(12か月)
R4	約2.1億円	いきいき商品券交付事業(PART2・3)

【コロナ禍により実施を見送った事業】

※ 府内市町村が実施を見送った事業を例示

- ・地域振興イベントや夏祭りなどの実施団体への補助事業
- ・農業祭・林業祭など地域産業振興に関する催し
- ・小・中学校における社会見学等の校外学習
- ・新年交礼会・スポーツ大会 等

※充当額：各年度の実施計画に記載され、実際に事業実施に活用した額（R4年度は国からの配分額。但し本省繰越額は除く。）

- 長引くコロナ禍や急激な物価高騰等への対応など、国の財政も厳しい状況にある。
 - 新型コロナウイルス感染症対応として行われた国から地方への財政移転については、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すとされている（「骨太の方針2022」より）。
 - 自主事業などの再開は、経費発生（不用額の減少要因）となる。
- ➡ 今後、**臨時交付金のもとより、国の地方財政措置の状況には十分な留意が必要**

「地域の未来予測」作成支援

地域の未来予測とは、それぞれの地域が、「目指す未来像」の議論の材料となる重要な将来推計のデータを、客観的かつ長期的な視点で整理したもの。人口減少・高齢化などがもたらす将来課題を見通し、住民等とのオープンな議論を通じて、その結果を様々な政策や計画に反映していくことが目的

大阪府では、府内市町村における地域の未来予測の作成を支援するため、

①大阪府「地域の未来予測」作成キットの配布 ②市町村振興補助金による評価 を実施

【大阪府「地域の未来予測」作成キット】

- 団体名を選択するだけで、各分野の基本的な将来推計結果を出力
- 将来推計人口、人口ピラミッドの変化、高齢化率、児童・生徒数、医療・介護需要、認知症有病者数、職員数、救急搬送者数、避難行動要支援者数、有収水量、ごみ発生量 等に対応
- 広域連携による作成が可能

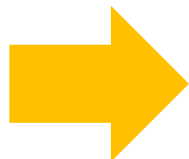
【市町村振興補助金による評価】

- 市町村振興補助金の4つの評価枠組みのうち、以下2つにおいて評価対象とする
 - －「将来のあり方に関する議論に係る取組」で評価。広域での作成や公表はさらに加点
 - －地域の未来予測を活用した広域連携を進める場合は、「複数市町村での取組」の枠組みにおいても評価



国
支
援

地域の未来予測の共同作成や「目指す未来像」の議論に要する経費、地域の未来予測に基づく広域連携のうちソフト事業に要する経費について、特別交付税措置あり



令和6年7月現在、2つの広域連携グループを含む19団体を取り組んでおり、うち6団体が公表

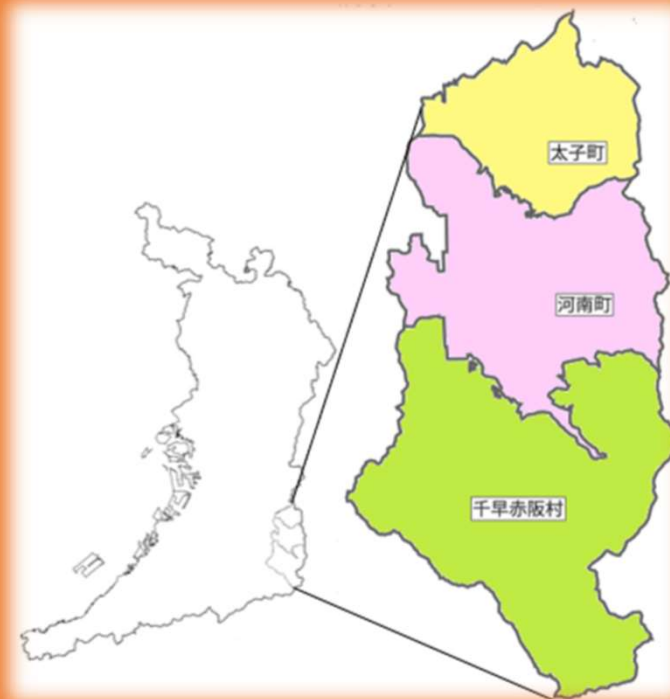
「地域の未来予測」作成事例



大阪府南河内地域2町1村
(太子町、河南町、千早赤阪村)

「地域の未来予測」

南河内地域2町1村未来協議会
令和6年4月更新



推計した分野

推計のベースとなる人口については、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の推計値を用いています。

分野	No.	指標
人口	1-1	将来推計人口
	1-2	人口ピラミッド変化
	1-3	高齢化率・後期高齢化率
	1-4	地域別人口密度
	1-5	未就学児・小中学校児童・生徒数/ 学校別小中学校児童生徒数
施設・インフラ	2-1	公共施設の基本情報(体育館)
	2-2	公共施設の基本情報(学校プール)
	2-3	公共施設の基本情報(文化ホール)

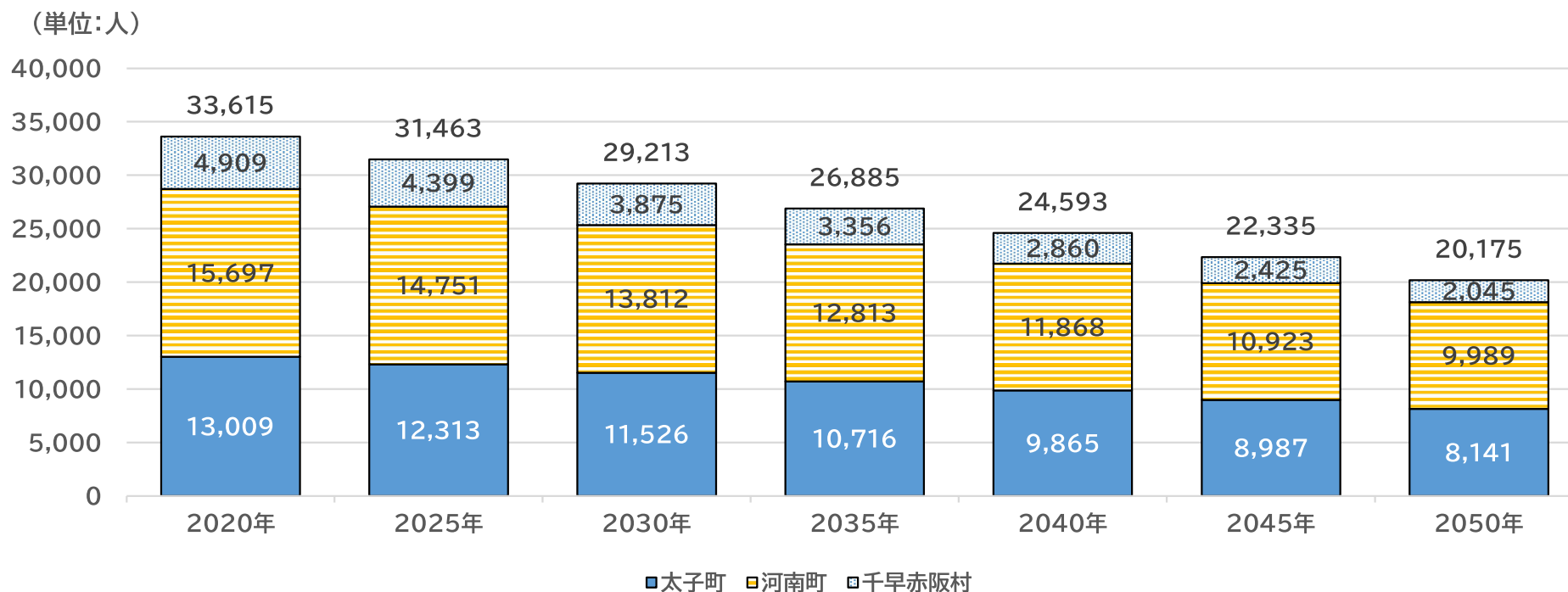
分野	No.	指標
	2-4	公共施設の基本情報(給食センター)/ 給食センター稼働率
行政	3-1	行政職員数比較
医療・福祉	4-1	医療・介護需要
	4-2	認知症有病者数
防災・消防	5-1	避難行動要支援者数
	5-2	救急搬送人員数
衛生	6-1	ごみ発生量

【人口】1-1 将来推計人口(南河内地域2町1村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

総人口は減少し続け、2020年から2050年にかけて13,000人以上減少(▲40.0%)。



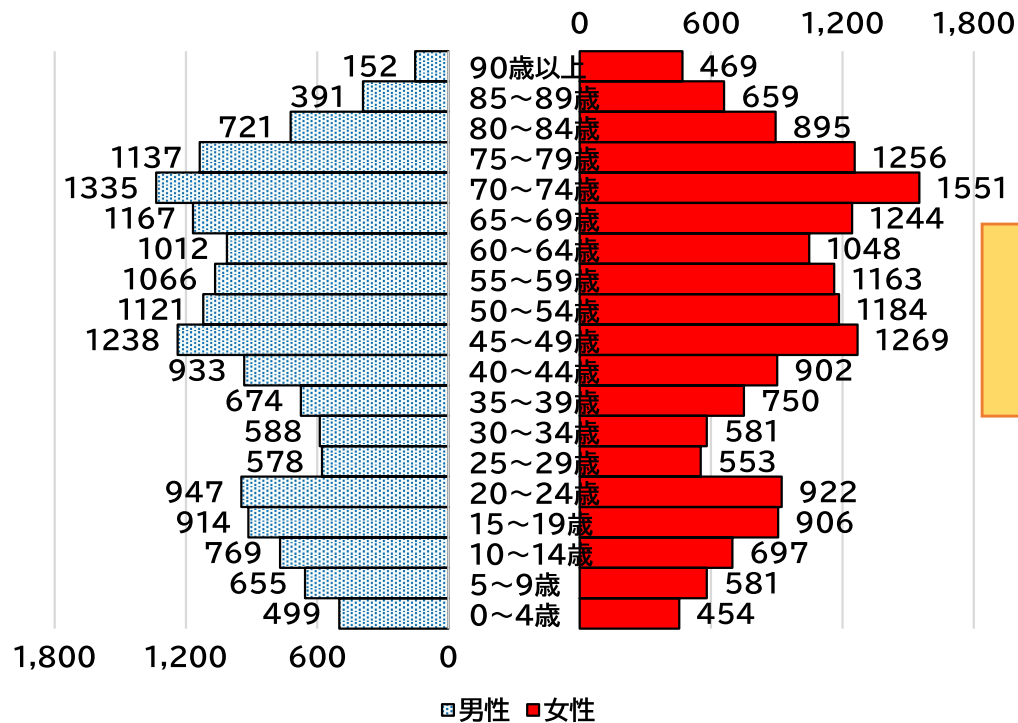
【人口】1-2 人口ピラミッド変化(南河内地域2町1村)

出典:総務省「国勢調査」(年齢不詳人口を除く),国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に
南河内地域2町1村未来協議会において作成

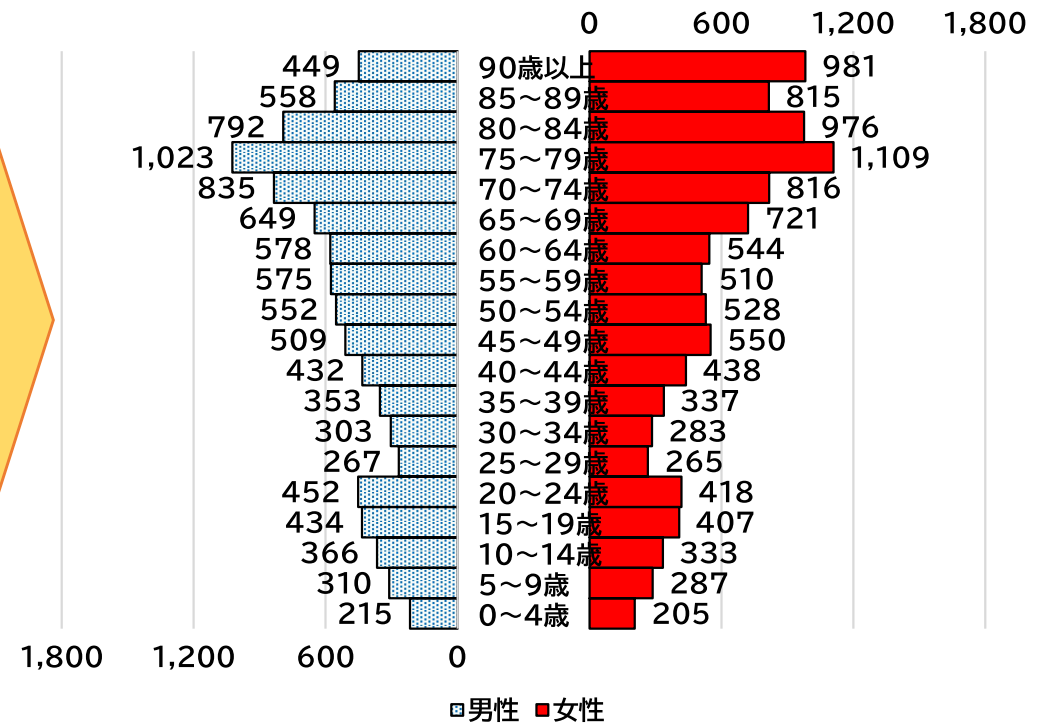
推計結果の概要

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が大幅に減少し、第2次ベビーブーム世代の方(1971~1974年生まれ)が後期高齢者となる等により、高齢化が加速。

2020年



2050年

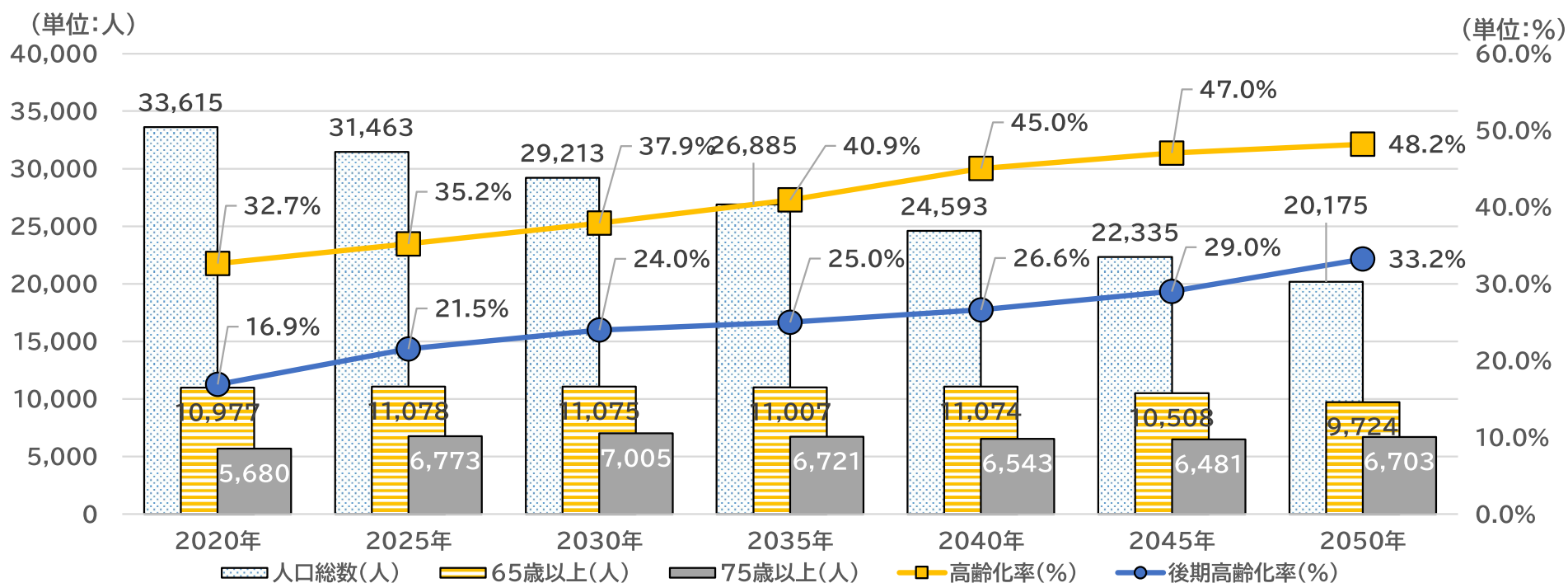


【人口】1－3 高齢化率・後期高齢化率(南河内地域2町1村)

出典:総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

総人口の減少や後期高齢者数の増加により、2020年から2050年にかけて高齢化率は15.5ポイント、後期高齢化率は16.3ポイント上昇する。

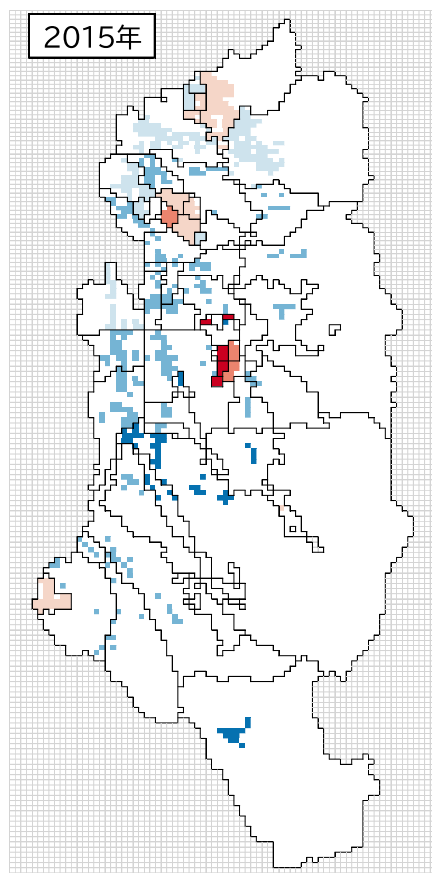


【人口】1－4 地域別人口密度(南河内地域2町1村)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

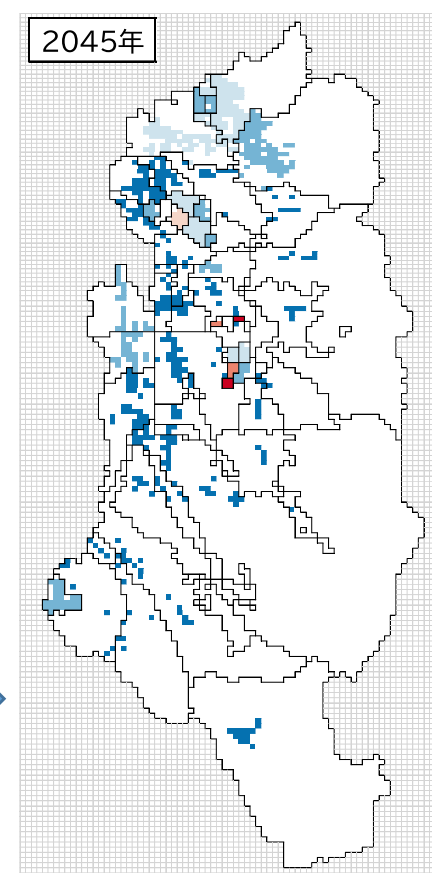
2015年から2045年にかけて、ごく一部の地域を除き、2町1村全域において人口密度が低下する。



地域別人口密度とは…

ワークシートの1セルを100m×100mの正方形のメッシュに見立て、メッシュ毎の人口予測値に応じてセルを塗りつぶして、地域別人口密度を表示している。

人口	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
地図上の色分け	■	■	■	■	■	■



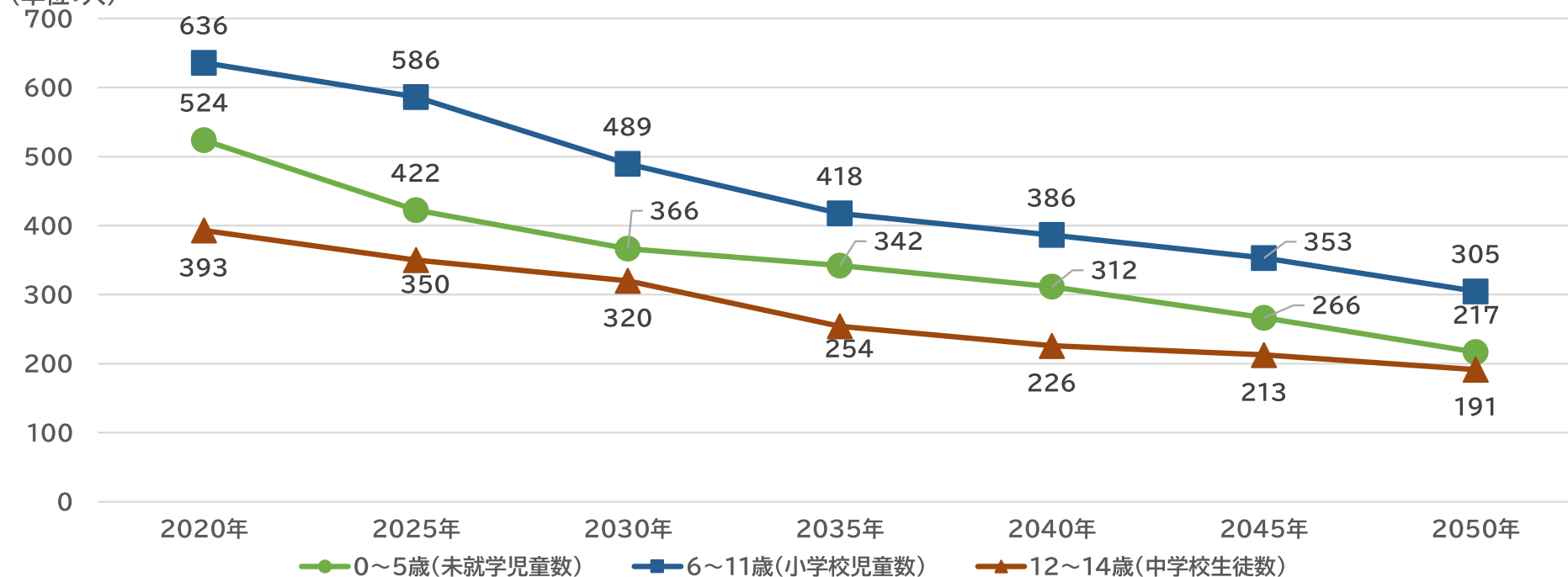
【人口】1－5 未就学児・小中学校児童・生徒数(太子町)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

2020年から2050年にかけて、未就学児数は307人減少(▲58.6%)、小学校児童数は331人減少(▲52.0%)、中学校生徒数は202人減少(▲51.4%)。

(単位:人)

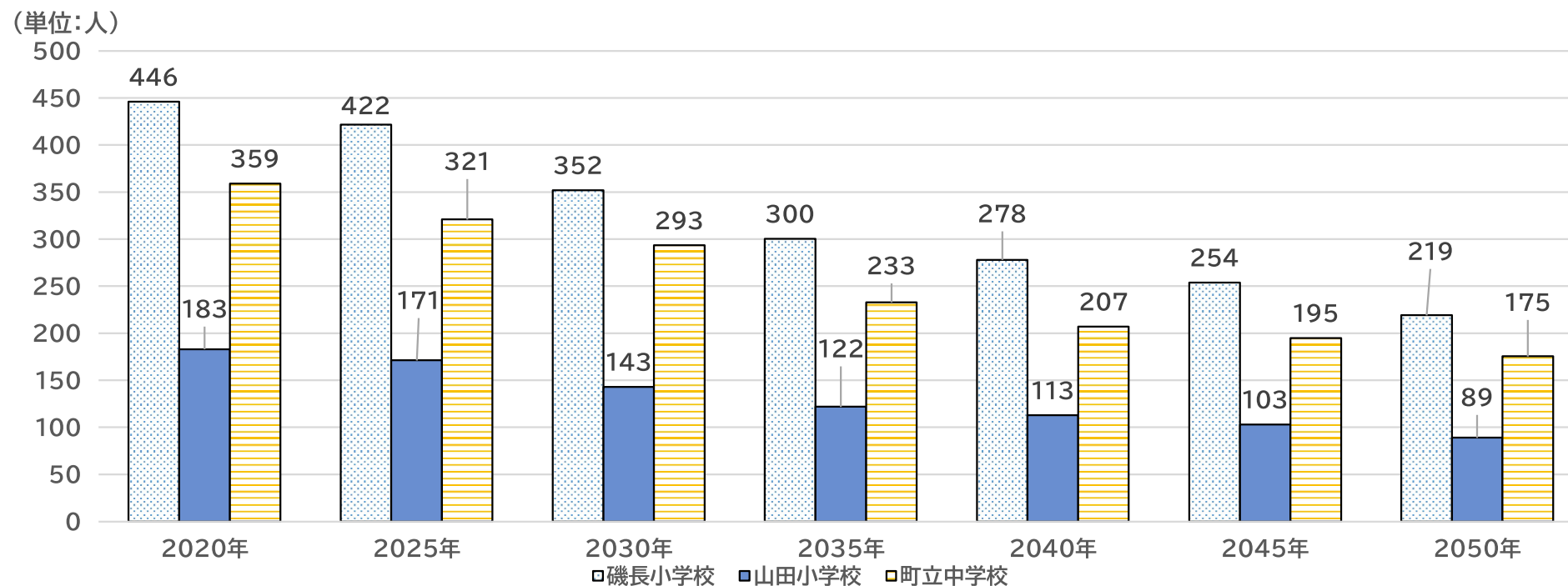


【人口】1－5 学校別小中学校児童生徒数(太子町)

出典：総務省「国勢調査」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向。

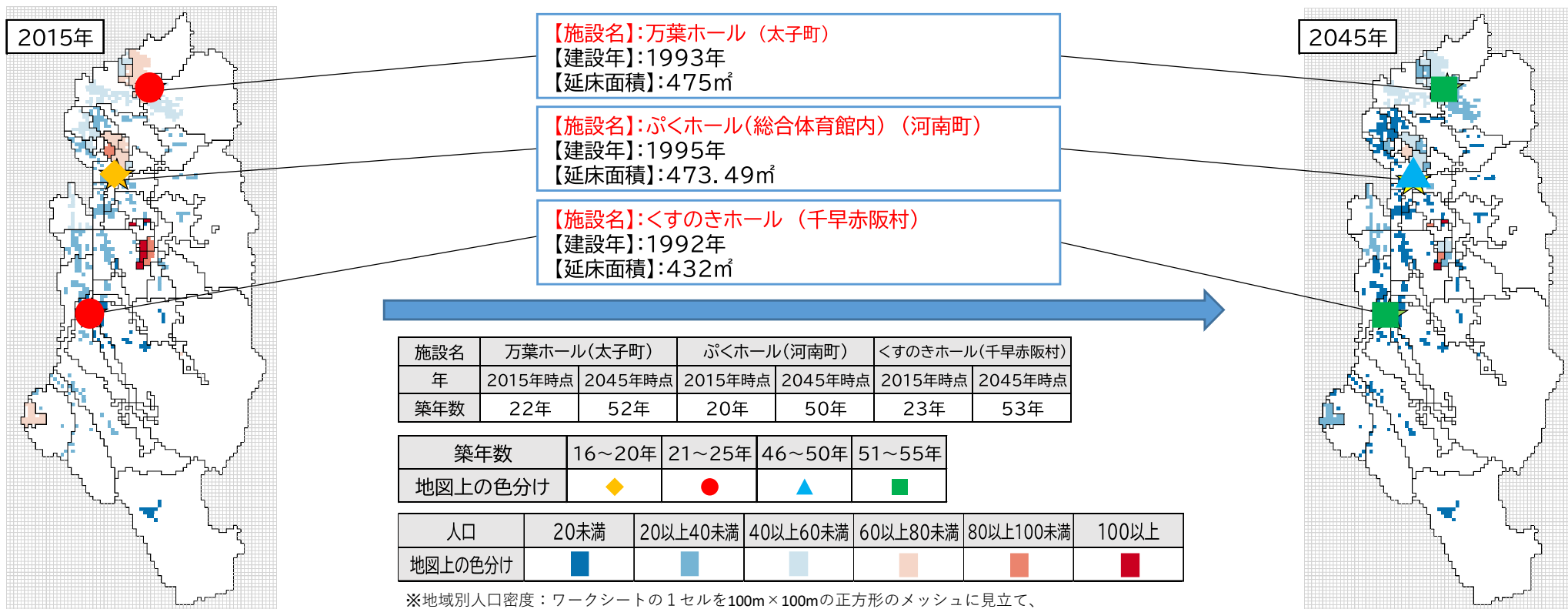


【施設・インフラ】2-3 公共施設の基本情報(文化ホール)

出典:南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要

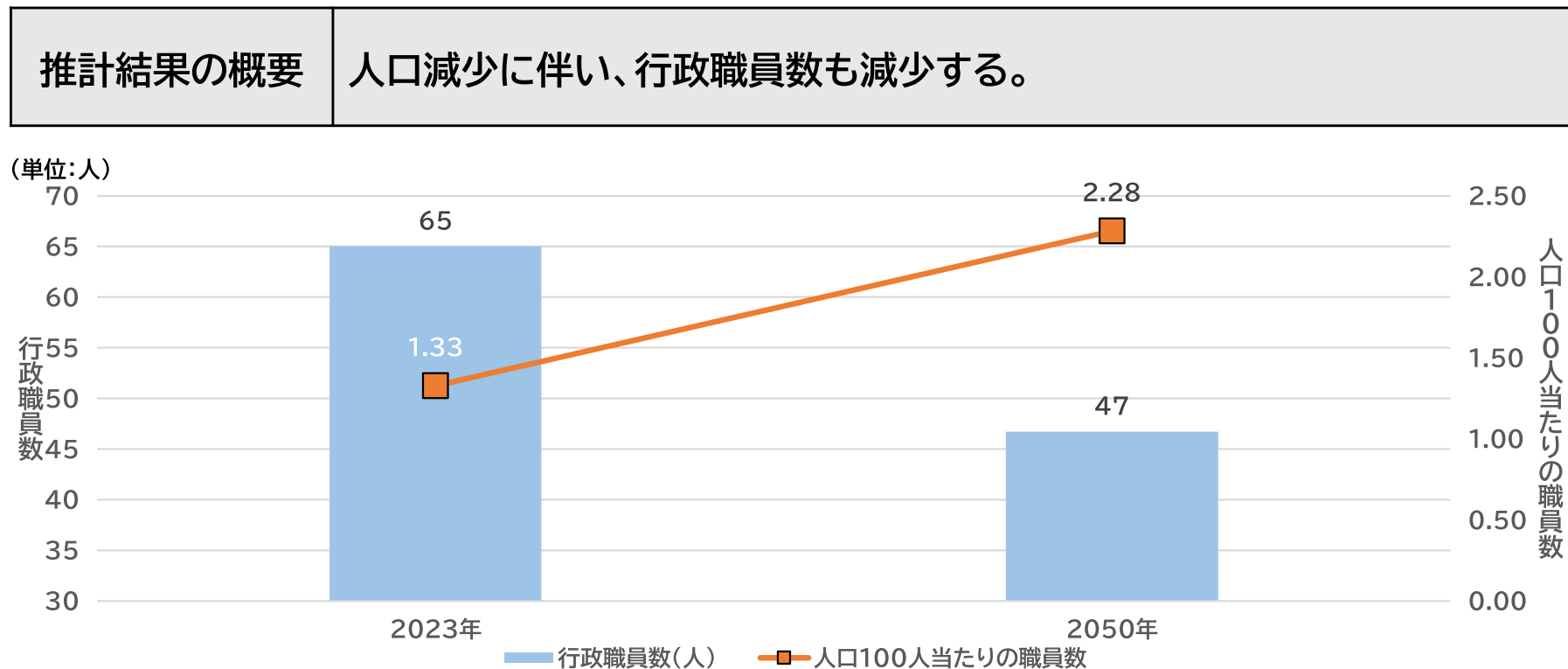
2045年には全施設が築50年前後となるほか、周辺の人口密度も低下。



【行政】3-1 行政職員数比較(千早赤阪村)

出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」,国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」,
総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

2023年の千早赤阪村の行政職員数と2050年の推定行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2050年の職員数は2023年時点で2050年の千早赤阪村の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。



大阪府南河内地域2町1村(太子町、河南町、千早赤阪村)「地域の未来予測」まとめ

顕在化する行政課題

(人口減少や人口構成の変化)

- 2町1村の総人口は2020年の約33,000人から、2050年には約20,000人にまで減少する見込み(▲13,000人、▲40%)
- 人口構成は、年少人口・生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は高止まりが見込まれる

(公共施設の状況)

- 体育館は、2050年にはすべての町村で築55年以上になる。学校プールの大半も60年以上、中には築70年以上になる施設も存在
- 給食センターは2050年に太子町で築63年、千早赤阪村は築58年、河南町は築36年に達する
児童・生徒数の大幅な減少が見込まれる中、稼働率も著しく低下することが見込まれる

→労働力不足、生産力の低下、医療・介護需要の増大など、住民生活やまちづくりの観点で様々な行政課題が顕在化
→市町村の役割が大きくなる一方、組織体制や財政面で、行財政運営が厳しくなる
→行政職員の不足だけでなく、路線バス事業の廃止・縮小など、住民サービスの維持に関わる課題がさらに顕著となるおそれ
→児童・生徒数の減少に伴い、特に小中学校については、施設の運営体制や教育の質の確保などの観点からも、あり方を検討することが必要



検討の方向性

- これまで前提としてきた人口規模や人口構成が大きく変わる中、自治体としてのあるべき姿を捉えなおすことが必要
- 住民の生活・住民サービスの維持・充実のためには、人材、財源、施設等の限られた資源を、地域として効果的かつ効率的に活用することが必要であり、市町村の将来像や進むべき方向性について、首長、議会、住民とどのような未来を実現したいのか、十分に議論を重ねていくことが重要。

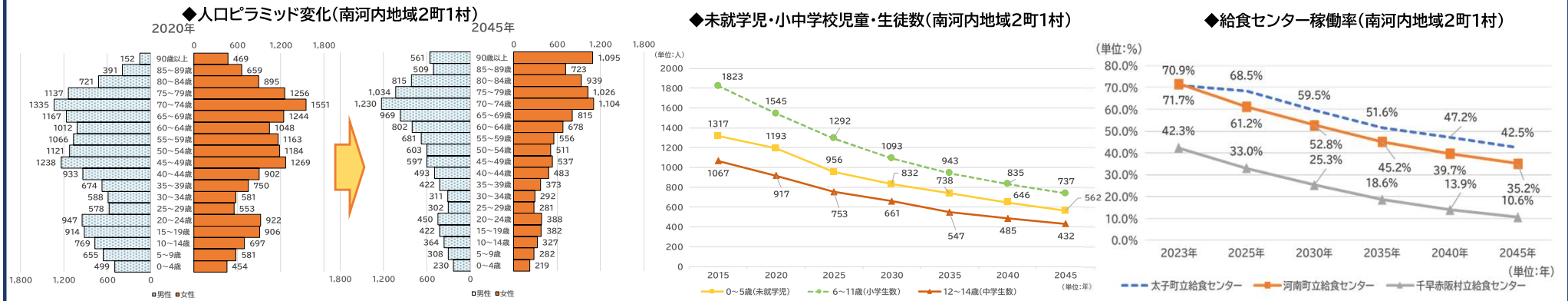
南河内地域2町1村未来協議会 令和5年度の取組状況について(概要版)

検討の経緯

- 令和4年度から、他の地域に先行して府と太子町、河南町、千早赤阪村が共同で、町村や地域の行政課題やその対応方策について検討を実施。
- 令和5年度から、太子町長、河南町長、千早赤阪村長が参画し、大阪府と共同で『南河内地域2町1村未来協議会』を設立し、この地域のさらなる成長・発展をめざすため、2町1村がより連携し、共同で行政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組み、合併についても検討を深め、更なる検討を開始。
- 第1回未来協議会で、今年度の検討テーマを決定【・専門人材の確保 ・公共施設の最適配置 ・自主財源の確保 ・地域活性化 ・地域の未来予測 ・事務の共通化・共同化 ・合併全国事例の研究・分析】

1. 地域の未来予測

- 人口減少を踏まえ、地域における行政需要や経営資源に関する長期的な変化・課題の見通しを、客観的なデータを基にして整理。
- 年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)が大幅に減少。高齢者人口はほぼ横ばいで推移するため、高齢化率が急速に上昇。年少人口の減少により、給食センターの稼働率は著しく低下。
- 人口減少により、2町1村の行政職員数も減少。(2022年→2045年 太子町 81人→74人、河南町 104人→86人、千早赤阪村 67人→45人)



2. 主な進捗状況

テーマ	主な項目	検討・実施状況	今後の方向性(令和6年度の検討項目)
専門人材の確保	採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)	・令和6年4月採用の行政職等にかかる職員採用試験について、共同で実施(行政職 募集人数 8人程度→応募者数 146人、最終合格者数 10人) ・実施結果について振り返りを行い、次年度に向けた課題整理(辞退率の低減・面接試験を重視する試験形式への変更)を実施	・課題整理の結果を受け、試験形式の見直しを実施した上で、行政職における継続実施に向けて検討 ・専門職についても、複数団体で採用予定の職種について共同実施する方向で検討
公共施設の最適配置	文化ホールにおける施設の共同利用等の検討	・文化施設の老朽状況と周辺人口密度の変化について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化 ・2町1村の文化施設の共同利用について、使用条件を含めた意向調査を実施	文化施設の共同利用については、住民サービス水準の向上を重視し、近隣市を含めた共同利用について検討
自主財源の確保	ふるさと納税の活用	2町1村のゴルフ場利用券をパッケージ化した共通返礼品を設定し、令和5年12月11日より寄附受付を開始	新たな共通返礼品等について引き続き検討
地域活性化	大規模イベントへの共同参加による観光・定住魅力のPR	令和5年10月21日・22日の「もうすぐ万博開幕500日前！EXPO FES！」及び同月28日の「第11回咲洲こどもEXPO2023」に参加し、ブースを共同出展	万博機運醸成イベント等への共同参加、長期間の集客が見込める民間と連携したイベントの実施などについて検討

3. まとめ

< 令和5年度の取組み >

- 地域の未来予測の結果、人口減少に伴う行政職員の減少、児童・生徒数の減少など、住民サービスを維持していく上で厳しい状況を改めて認識
- 将来に向けて基礎自治機能を充実・強化していくためには、行政基盤の強化を図ることができる合併の議論も避けられない状況
- 将来課題への対応にあたっては、2町1村が同じ方向性のもと対応していくことが必要であり、共同化して取り組めることはすべて共同化し、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として有効に活用していくことが重要

< 今後の方向性 >

- **令和6年度は合併に関する勉強会を設置**し、2町1村にふさわしい合併のあり方など踏み込んだ議論を行う
- 単独での取組みや広域連携については、令和5年度の検討内容を踏まえ、引き続き検討を行い、課題を先送りせず、取り組めるところから速やかに実施していく
- すべての分野において、将来を見据え、2町1村が同じ方向性のもと方針の決定や事業実施ができるよう、**首長が参画する意思決定の仕組みについても検討を行う**
- 市町村の将来像や進むべき方向性については、首長、議会、住民とどのような未来を実現したいのか、十分に議論を重ねていくことが重要であり、本協議会での議論を踏まえ、住民に対する丁寧な情報発信を行い、**議会や住民と課題を共有しながら、将来のあり方に関するオープンな議論を行っていく**

大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例

■ 条例成立までの経緯

- 令和5年5月、急激な人口減少と高齢化が進む中、将来の基礎自治体のあり方について、幅広く調査検討を行うことを目的に、大阪府議会において「基礎自治体の機能強化に関する調査特別委員会」(以下「特別委員会」)を設置
- 特別委員会や委員協議会を計16回開会。基礎自治機能の充実・強化に向けた府の現状や取組状況を理事者から説明聴取したほか、学識経験者や現職の市長・町長を招致して意見聴取、委員間討議による課題対応策の検討を実施
- 令和6年2月議会において、特別委員会より同条例案が提案され、令和6年3月22日の本会議で可決(維新・公明・自民ほか賛成多数)

■ 本条例の趣旨(提案理由より抜粋)

市町村の将来像や進むべき方向性については、地方自治の理念である住民自治及び団体自治の原則にのっとり、市町村が住民とともに十分に議論を行った上で、市町村自らが判断することが必要であるが、市町村を包括する広域の自治体である府としては、これらの取組を行う市町村に対し、これまで以上にきめ細やかな支援を行い、その責任を果たす必要がある。

■ 条例の構成(条例の概要については次ページ参照)

- 第1条～第5条・・・基礎自治機能の充実及び強化に関する基本理念を掲げるほか、市町村や地域の実情に応じた施策を府が実施することなど、府の責務及び府議会の責務を規定
- 第6条～第17条・・・市町村が将来の予測を行うことができるよう必要な措置を講ずることや、調査・研究に取り組むことなど、市町村からの求めに応じて、基礎自治機能の充実及び強化に向けて府が取り組むべき基本的施策を規定
- 第18条～第20条・・・基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための、府における推進体制について規定

条例に基づき、府内市町村における基礎自治機能が充実・強化されるよう、市町村の意見やニーズを丁寧に聞きながら、取り組んでいく

大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例(概要)

前文

・急激な人口減少と高齢化により、市町村行政に影響を及ぼす課題の発生が見込まれる中、住民に身近な市町村が住民サービスを将来にわたって安定的に提供できる機能や体制の確保が重要
→さらなる行財政改革、地域社会の多様な主体との連携や協働、地域の状況によっては、広域連携、市町村合併に取り組むことが必要
・市町村の将来像や方向性は住民自治・団体自治の原則にのっとり、市町村自らが判断することが必要
→府はこれまで以上にきめ細やかな支援を行い、その責任を果たすことが必要

目的(第1条)

府が実施する基礎自治機能の充実及び強化を図るための施策を総合的に推進し、住民が地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与

定義(第2条)

基礎自治機能・・・市町村が基礎的な自治体として解決すべき課題に的確に対応するとともに、住民に対するサービスを将来にわたって安定的に提供することができる機能及び体制

基本理念(第3条)

- ①市町村において、安定した行財政運営を行うため、課題を的確に予測し、その影響を見通しながら取組が進められること
- ②市町村において、住民とともに、その将来像や進むべき方向性について十分に議論を行いながら検討されること

府及び府議会の責務(第4条・第5条)

(府の責務) (§4)

- ①組織及び運営の合理化に資するための施策
 - ②広域連携の促進に向けた施策
 - ③自主的な市町村合併の円滑化を図るための施策
 - ④その他、基礎自治機能の充実及び強化を図るために必要な施策
- 市町村を総合的観点から支援できるよう、府の施策との有機的な連携が図られるよう努める

(府議会の責務) (§5)

- ①知事への必要な提言、②住民理解の増進、府内市町村議会との連携や協働等
- ③調査研究

基礎自治機能充実強化基本方針(第6条)

基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本方針の策定

(方針に定める事項)

- ①基礎自治機能の充実及び強化の取組の方向性
- ②基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項

府の基本的施策(第7条～第14条)

- 市町村の財政収支等の将来の予測 (§7)
- 住民理解の増進 (§11)
- 気運の醸成 (§8)
- 技術的助言 (§12～§14)
- 調査研究 (§9)
- 組織及び運営の合理化、広域連携、合併
- 情報共有 (§10)

自主的な合併に関する支援(第15条・第16条)

合併協議会を設置した市町村長からの求めがあった場合に、市町村合併円滑化等支援地域に指定し、市町村合併円滑化等支援計画を策定

(計画に定める事項) (§16)

- ①行財政運営の支援に関すること
- ②まちづくりの支援に関すること
- ③その他、自主的な合併の円滑化、合併市町村の円滑な運営の確保、均衡ある発展を図るために必要な施策に関すること

財政上の措置(第17条)

府に基礎自治機能の充実及び強化に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずる義務

大阪府基礎自治機能充実強化推進本部(第18条～第20条)

知事を本部長とする基礎自治機能充実強化推進本部を設置

(所掌事務) (§19)

- ①基礎自治機能充実強化基本方針の案の作成、②広域連携の促進
- ③市町村合併円滑化等支援計画の案の作成・実施、④市町村合併円滑化等支援施策の総合調整・実施状況の評価等

※施行期日：令和6年4月1日

ご清聴ありがとうございました

大阪府総務部市町村局振興課

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040060/shinko/ichiran.html>

